

1. 議事日程（第2日目）
（予算決算常任委員会）

平成27年 3月 9日
午前 9時00分 開議
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第25号 平成27年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第26号 平成27年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第27号 平成27年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第28号 平成27年度安芸高田市介護保険特別会計予算
- (5) 議案第29号 平成27年度安芸高田市介護サービス特別会計予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（17名）

| | | | |
|-----|---------|------|---------|
| 委員長 | 金 行 哲 昭 | 副委員長 | 秋 田 雅 朝 |
| 委員 | 玉 重 輝 吉 | 委員 | 玉 井 直 子 |
| 委員 | 久 保 慶 子 | 委員 | 下 岡 多美枝 |
| 委員 | 前 重 昌 敬 | 委員 | 石 飛 慶 久 |
| 委員 | 児 玉 史 則 | 委員 | 大 下 正 幸 |
| 委員 | 水 戸 眞 悟 | 委員 | 先 川 和 幸 |
| 委員 | 熊 高 昌 三 | 委員 | 宍 戸 邦 夫 |
| 委員 | 塚 本 近 | 委員 | 藤 井 昌 之 |
| 委員 | 青 原 敏 治 | | |

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（38名）

| | | | |
|---------|---------|---------------|---------|
| 市 長 | 浜 田 一 義 | 副 市 長 | 沖 野 文 雄 |
| 教 育 長 | 永 井 初 男 | 企 画 振 興 部 長 | 武 岡 隆 文 |
| 財 政 課 長 | 西 岡 保 典 | 財 政 課 財 政 係 長 | 高 下 正 晴 |

| | | | |
|--------------------|--------|-----------------------|--------|
| 総合窓口課長 | 高松正之 | 総合窓口課課長補佐 | 野村政彦 |
| 税務課長 | 中山好夫 | 税務課収納係長 | 竹本繁行 |
| 環境生活課長 | 中村慎吾 | 環境生活課主幹 | 大田雄司 |
| 人権多文化共生推進課長 | 野川栄治 | 人権多文化共生推進課人権多文化共生推進係長 | 原田和雄 |
| 福祉保健部長 | 中元寿文 | 社会福祉課長 | 岡島勤 |
| 社会福祉課課長補佐(兼)障害福祉係長 | 佐々木幸浩 | 社会福祉課生活福祉係長 | 国司秀信 |
| 子育て支援課長 | 可愛川實知則 | 子育て支援課児童福祉係長 | 久城祐二 |
| 高齢者福祉課長 | 岩崎猛 | 高齢者福祉課課長補佐(兼)介護保険係長 | 中野浩明 |
| 高齢者福祉課高齢者相談支援係長 | 田村綾子 | 保健医療課長 | 佐々木早百合 |
| 保健医療課課長補佐(兼)医療保険係長 | 田村政司 | 保健医療課健康推進係長 | 岩見達也 |
| 教育次長 | 叶丸一雅 | 教育総務課長兼給食センター所長 | 土井実貴男 |
| 教育総務課総務係長 | 上杉浩二 | 教育総務課学校施設係長 | 柳川知昭 |
| 給食センター副所長 | 吉川隆 | 学校教育課長 | 児玉晃 |
| 学校教育課主幹兼指導係長 | 二井岡直文 | 生涯学習課長 | 松野博志 |
| 生涯学習課調整兼市民文化センター館長 | 松村賢造 | 生涯学習課社会教育係長 | 川尻真 |
| 生涯学習課文化振興係長 | 福井正 | 生涯学習課スポーツ振興係長 | 小椋隆滋 |

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（2名）

事務局次長 近永義和 総務係長 森岡雅昭



午前 9時00分 開会

○金行委員長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は17名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第3回予算決算常任委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元に配布したとおりです。

直ちに、本日の審査に入ります。

議案第25号「平成27年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

はじめに、市民部の予算審査を行います。

要点の説明を求めます。

中山税務課長。

○中山税務課長

おはようございます。

本日、市民部長のほうがか席しておりますので、私のほうがかわりまして市民部におけます平成27年度の予算概要について、説明を申し上げます。

まず、市民部におけます平成27年度予算の総額につきましては、全体で昨年度の当初予算と比較して、4.5%の減額となります。主要概要につきましては、お手元の予算資料により説明をいたします。

まず、予算資料の3ページ。定住促進対策として、結婚サポート事業を通じて、結婚を希望される男女の出会いの場を創設、探求をしております。

続きまして、環境面ですが、内容的には資料の6ページにありますけれども、再生可能エネルギーの活用を進めるための太陽光発電システムの設置の促進について、相談窓口を開設し、引き続き推進をしております。環境基本計画に沿ったプロジェクトの取り組みの中で、再生可能エネルギーとしての新エネルギーへの検証を進めながら、市民の皆さんへ情報発信やその利用活用について、検討・推進をしております。

環境基本計画を基本に、再生可能エネルギー導入ビジョンや地域省エネルギービジョンに沿ったプロジェクトの取り組みについて、市民の皆さんへ情報発信やその他利活用について検討・推進をしております。

また、ごみの減量化につきましては、ごみ処理費の負担軽減だけではなく、循環型社会の形成に向けた重要な取り組みとして、新規事業としてエコモデルタウン事業に取り組んでまいります。

また、芸北広域環境施設組合とともに連携し、事業系ごみの削減や業務の民間委託をも考慮した長期的なごみ処理対策の検討を進めてまいります。

また、7ページ下段の多文化共生推進につきましては、推進員、相談員、翻訳・通訳員の勤務体制をより充実し、外国籍市民の生活面での心理的なサポートを通じて、互いの理解を深めるための市民講座や語学教

室など環境整備を進め、まちづくりの一員として市内への定住化を引き続き促してまいります。

また、その他市民部といたしましては、窓口業務におきまして、引き続き市民の皆様迅速で適切なわかりやすい、きめ細かなサービス提供に向け、ワンストップ総合窓口対応に万全の体制で努めてまいります。

また、賦課徴収業務につきましては、安定した財源確立のため、引き続き税の収納率向上に向け、関係機関と連携のもと、財政の健全化に努めてまいります。

また、豊かな人間性として人に優しい、誰もが活躍できる、「人がつながる田園都市 安芸高田」を目指し、啓発事業に継続して取り組んでまいります。

それでは、それぞれの詳細の予算につきましては、担当課長のほうから説明をいたします。

○金行委員長 続いて、総合窓口課の予算について説明を求めます。

高松総合窓口課長。

○高松総合窓口課長 おはようございます。

それでは、総合窓口課にかかわります、平成27年度の予算につきまして、予算書に基づき主な項目につきまして御説明を申し上げます。

まず歳入でございますが、予算書の17ページ下段をごらんください。

保健衛生使用料、葬斎場使用料としまして1,649万5,000円を見込んでおります。これは、市葬斎場あじさい聖苑の使用にかかわるものでございます。

続きまして、19ページの上段をごらんください。

総務手数料、臨時ナンバー手数料としまして、33万7,000円を見込んでおります。その下、戸籍住民基本台帳手数料としまして、1,816万4,000円を見込んでおります。これは、戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明などの交付手数料でございます。

続きまして、21ページの下段をごらんください。

国庫支出金にかかわります委託金、戸籍住民基本台帳費委託金としまして、29万5,000円を見込んでおります。これは、外国籍の中長期在留者住居地届け出等事務委託金でございます。

続きまして、社会福祉費委託金、国民年金事務費委託金としまして、523万9,000円を見込んでおります。これにつきましては、国民年金事務にかかわります委託金でございます。

続きまして、歳出のほうでございますが、予算書73ページをお開きください。

中段でございますが、戸籍住民基本台帳事務に要する経費のうち、戸籍住民基本台帳費1,627万4,000円を計上しております。ごらんいただきますとおわかりかと思えます。主な事業といたしましては、窓口支援業務委託事業でございます。平成23年度から実施をしております窓口業務委託でございます。一般業務委託料として、1,134万円を計上しており

ます。公益財団法人 安芸高田市地域振興事業団と平成26年度から3年の長期継続契約を行っております。総合案内のフロアマネジャーをはじめ、来庁者の各種請求、届け出の受付と証明書等の交付業務を委託しており、市民の皆様に迅速でわかりやすいサービスの提供を行っております。

なお、平成27年度、新たに予算計上をしているものがございますので、御説明いたします。

一般業務に関する委託料のうち、電算システム改修業務委託料としまして、37万2,000円を計上しております。これは、マイナンバー制度の実施にかかわりますシステムの改修委託料でございます。

また、75ページ、最上段にございますけれども、旅券用交付窓口端末保守点検委託料としまして、13万円を計上させていただいております。これは、平成27年度に更新をいたしました、IC旅券用交付端末の保守点検委託料でございます。

続きまして、89ページの上段をごらんください。

国民年金事務に要する経費、国民年金事務費20万3,000円を計上しております。国民年金事務に要する旅費需用費でございます。

以上、戸籍住民基本台帳費、国民年金事務費をもとに、平成27年度の予算について御説明を申し上げましたが、迅速、正確、そして来庁者の皆様の利便性を確保すべく、ワンストップ総合窓口サービスの推進につきまして、各支所、関係各課との連携を十分にとって進めてまいりたいと思っております。総合窓口課の予算につきましては、以上でございます。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって総合窓口課に係る質疑を終了いたします。

続いて、税務課の予算について説明を求めます。

中山税務課長。

○中山税務課長 それでは、税務課におけます、平成27年度予算について、安芸高田市予算書に基づき、説明いたします。

まず、歳入についてですけれども、12ページ、13ページをお開きください。

市税収入の総額は、33億5,771万6,000円で、前年度と比較して、約5,600万円の減額となっております。

個別に見ていきますと、個人市民税が約1,700万円の減額です。個人所得が中央のほうでは景気の回復傾向が見られますけれども、まだこういった中山間地域においてはその影響が出ていないということ、及び生産者米価の低落というものが大きな要因でございます。

法人市民税につきましては、前年度と比較して約4,200万円の増額を

見込んでおります。これは、政府の経済対策の効果ということで、企業業績の回復が進み、今後においても順調に推移するというふうに思っておりますが、昨年の税改正において、27年11月申告分から所得割の税率が2.6%下がります。これを一応見込んだものでございます。

固定資産税につきましては、約8,100万円の減額です。要因といたしましては、平成27年度の評価がえに基づきます既存価格の減価が大きな要因でございます。

軽自動車税につきましては、513万円の増額。これは、平成26年度の税制改革により、軽自動車税の税率が改正されたことが要因ですけれども、現在、国会において経過措置のある三輪以上の軽自動車を除く軽自動車の税率の施行時期を1年間延長するということが審議されておりますので、場合によってはこの予算を減額する必要が生じるものと考えております。

たばこ税につきましては、26年11月時点の実績により、たばこ離れによる減を見込んでおります。

入湯税につきましても、26年11月時点の実績により、対象施設への入湯者数の依然として減少傾向が続いているということによるものでございます。

続きまして、歳出について説明を申し上げます。

60ページ、61ページをお開きください。

下段にございます、諸費、市税還付金は、過年度分の課税更正を行った際に、還付金や還付加算金を歳出するものでございます。額といたしましては、前年と同額の1,000万円を計上しております。

続きまして、70ページ、71ページをお開きください。

中段の税務管理費につきましてはですけども、これは税務課の一般事務的な経費でございます。

下段から、72ページ、73ページにつきましてあります、賦課徴収費、これにつきましては、税の賦課徴収事務に係る経費で、910万2,000円のうち主なものといたしましては、納税通知書等の印刷や地方税の電子申告等に係る管理運営委託料でございます。

以上で、税務課の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって税務課に係る質疑を終了いたします。

続いて、環境生活課の予算について説明を求めます。

中村環境生活課長。

○中村環境生活課長

おはようございます。

それでは、環境生活課が所掌いたします、平成27年度一般会計予算につきまして、予算書に基づき説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

予算書17ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節の総務施設使用料、説明欄で行政財産使用料412万6,000円のうち200万円が、いわゆる屋根貸しによる太陽光発電事業に係る各行政財産、屋根の部分の施設の使用料でございます。

次に、19ページをお願いいたします。

中段、2目衛生手数料、1節保健衛生手数料のうち、狂犬病予防事務手数料が127万円、理容所・美容院などの開設に係る許可申請手数料である生活衛生手数料2件分、3万2,000円を計上しております。

次に、23ページをお願いいたします。

上段、3目衛生費県負担金、1節保健衛生費負担金のうち産業廃棄物施設等の立入検査業務交付金として13万2,000円、下段、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節環境衛生費補助金のうち、公衆衛生協議会が行う不法投棄パトロールの地域廃棄物対策支援事業費補助金として37万円、25ページ、2行目、人材育成と環境祭り開催などの県補助金でございますけれども、環境活動及び環境学習モデル事業補助金72万5,000円が環境生活課に係るものでございます。

続きまして、歳出に入ります。

63ページをお願いいたします。

10目諸費でございますが、このうち環境生活課関係のものを説明いたします。

結婚相談事業費は364万3,000円で、未婚者の結婚サポートでございます。主なものといたしましては、結婚コーディネーターの活動や婚活イベント、セミナーを中心に実施するよう予算計上いたしております。

113ページをお願いいたします。

4目環境衛生費でございますが、説明欄、環境政策事業費として298万4,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、第4回環境祭り開催費用などの、先ほど歳入で申し上げました県のモデル事業委託料と環境基本計画推進支援業務108万円、リサイクルトイレットペーパー「あきたかた紙」作成のための古紙回収再生推進事業75万9,000円でございます。

次の廃棄物処理対策事業費149万4,000円のうち主なものは、一斉清掃時の汚泥等の処分委託料41万円、公衆衛生推進協議会が行う不法投棄パトロール委託料74万円、及び犬・猫の動物死骸処理業務委託料20万円でございます。

環境保全事業費につきましては、県からの権限移譲事務であります自動車騒音の調査業務委託料169万1,000円、河川水質検査委託料216万円などを計上しております。

動物管理指導事業費の主なものは、狂犬病予防注射の集合注射の補助業務委託料29万5,000円、迷い犬の飼養管理等の委託料3万9,000円を計上いたしております。

115ページをお願いいたします。

中段、葬斎場管理運営費は、4,959万1,000円で、主なものとしたしましては、斎場周辺の環境整備委託料20万円、環境影響調査の委託料として171万8,000円、次に、指定管理料でございますが、3年目から発生するメンテナンス費用などに今年度の電気代、燃料代の実績見込み額を加味して4,766万7,000円を計上いたしております。

塵芥処理に要する経費として、2億6,964万5,000円を計上しております。

新規事業といたしまして、ごみの分別数をふやして再資源化に向けた取り組みをモデル地域を定めて実施するというエコモデルタウン事業に100万円、芸北広域環境施設組合負担金として2億6,240万5,000円、資源回収団体が行う古紙、衣類、アルミ缶、スチール缶、ペットボトルの資源回収に対して補助するリサイクル推進補助金に500万円、その他、家庭用ごみ、生ごみ処理機の購入補助金に100万円、地域ごみステーション設置補助金24万円でございます。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

久保委員。

○久保委員

115ページの塵芥処理事業の関係なんですが、全般的に今安芸高田市のごみの量というのは、ふえる傾向でしょうか、減る傾向でしょうか。

あと1点、エコモデルタウン事業ということが今ございましたが、その言葉以上に具体的な計画がありましたら、お示してください。

○金行委員長

ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

中村環境生活課長。

○中村環境生活課長

ごみ処理の状況でございます。

歴年でございますけれども、25年から26年を比較いたしまして、安芸高田市分のいわゆる持ち込み量は、約88トンの減少ということで、このところ増加傾向が続いておりましたけれども、26年度、ようやく減少になってきたということでございます。

内訳といたしましては、一般家庭ごみも減っておりますし、事業系のごみも若干減少傾向になってきたというのが、26年歴年の状況でございます。

また次に、エコモデルタウン事業でございますけれども、現在、15分別できれいセンターのほうで処理しておりますけれども、この分別数をふやすことによって再資源、いわゆるリサイクルのできるものはできるだけ分別をふやすことでリサイクルしていきましようという趣旨のもとで、目標は高く持っておりますけれども、県内最高の24分別を行うということを地域を定めて、今その地域のほうで何度かお願いをさせていただいたり説明をさせていただく中でやってみようという御意思も伺っておりますのでございますけれども、そういった取り組みをまずはモデル

地域として行い、うまくいけば、あるいは何とかうまくいかしてこれを全市に広げていきたいということでございます。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

水戸委員。

○水戸委員 ちょっと聞きもらしかも知れませんが、再度お願いしたいのですが、17ページの総務管理使用料の412万6,000円のうち200万円が太陽光の屋根貸し部分ですよというふうにおっしゃったと思います。

したがって、このウエストエネルギーソリューションに対する現状がどの程度、26年度の結果となっていて、この200万円を見込んだという積算基礎はどのようになっておるのか。あるいは、今後どのように推移していくのか、みたいなどころをお願いしたいのと、これは全く一般財源で、歳出予算のほうには歳出事業としては事業項目にはかかわってこないという理解でいいのかどうか、お願いします。

○金行委員長 中村環境生活課長。

○中村環境生活課長 一番最後の歳出の部分でございますけれども、歳出は基金のほうへ積み立てるというふうになっております。

また、現状の設置でございますけれども、当初の計画からいきますと、随分あげれる施設も少なくなっておるというのが現状でございますし、またその時期につきましても、当初計画よりも随分と後ろへおくれておるとというのが現状でございます。

その主な理由といたしましては、やはり施設数が減ってきた部分につきましては、屋根に上がってみると実際にはあげれないものがあつたということ。また、そういった中であげられる施設につきましても送電容量の関係で減っておるとというのが現状でございます。

中国電力さんへの接続あるいは屋根にあげますよという部分での回答が非常に時間を要しておる。遅れておる理由の一番の大きなところは、電力会社からの回答待ちというのが一番大きなところでございます。以上です。

○金行委員長 水戸委員。

○水戸委員 大体はわかるんですけど、いわゆる当初計画に対して26年度、何件、何平米計画しておったけれども、先ほどおっしゃった理由でこのぐらいの数にしかならなかったと。あるいは、今後27年度から将来部分にかけては、この程度の屋根貸しの個数と面積も含めていくと、こんなようになるといったような数値的な減少理由であったり、そういったものは、今は言葉上、当初より少なくなったという言葉なんですけれども、計画に対する実績はどうだったのかというところはわかりませんか。

○金行委員長 中村環境生活課長。

○中村環境生活課長 当初、協定締結時の計画でいきますと、いわゆる施設110カ所、土地19カ所でございます。これが、現在、施設屋根62カ所、土地15カ所、合計で約3,000キロワットの発電容量というところになっておるところ

でございます。

また、現在、1月末であわせますと、約1,260キロワットを既に電力会社に接続して、いわゆる売電を開始しておるといところでございます。今年度で約9割方は接続できるのではないかという見込みでございます。一部、学校施設の屋根につきまして、春休みに入ってから施工、完了が4月になり、電力会社への接続が4月終わりから5月ということになる見込みになっておるところでございます。その時点で、約3,000キロワットの発電となる見込みでございます。以上です。

○金行委員長 ほかには質疑はありませんか。

下岡委員。

○下岡委員 117ページの管理費なんですけど、昨年よりも360万円、葬斎場のほうが上がっているのは、今点検がふえたからということと言われたんですが、これからも点検がふえるたびに、この指定管理料が上がるのか。総務のときに聞けばよかったと思いますが、何を基本に指定管理料は決められていくのか、他のところでも10万円ぐらい上がったところもありますので、基本的にはどういうところから指定管理料が決められるのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○金行委員長 中村環境生活課長。

○中村環境生活課長 葬斎場の指定管理料についての御質問と思いますけれども、いわゆる毎年基礎となる指定管理料につきましては、今年度予算と同額の4,400万円ぐらいというふうに思っております。それに今度は3年目から発生する費用といたしまして、予約管理システム、これは総合窓口課のほうでしていただきますけれども、予約管理システムにかかわる費用、あるいは3年に一度、火葬の台車ですけれども、これを交換することになるのですが、そのものが入ってまいりますし、次の炉のシステムのメンテナンス等も含めて若干のそういった3年目からの新たに発生する部分プラス年度ごとに高い、低いが見込まれております。以上です。

○金行委員長 下岡委員。

○下岡委員 他の指定管理を決める基本的なことも、総務のときに聞けばよかったですけど、ひとつの根拠じゃないんですか。

○金行委員長 西岡財政課長。

○西岡財政課長 指定管理料の基本的な積算根拠という部分でございますが、これまででも申し上げていると思いますが、必要経費プラス一般管理費という部分でございます。年度の中で相手方から調書を提出していただきます。その中で必要経費の部分と一般管理費の部分の更新をしていくということになります。

昨年でございますと、消費税がらみであったり、そういった原材料の高騰とかという部分もありますので、そこらを踏まえた中で積算ということになります。基本的には必要経費プラス一般管理費でございます。

○金行委員長 下岡委員。

- 下岡委員 ということは、急に上がっているところは、また何かがあったということによろしいでしょうか。
- 金行委員長 西岡財政課長。
- 西岡財政課長 根底的なものは調査という部分で、各課のほうで整理をしております。先ほどありました葬斎場であったり、過去で言えばし尿処理場、そういった部分も3年目からこういったメンテナンスが必ず入ってくるという部分は、当初のプロポーザルの中で提案をされておる中身でございますので、このたびいきなりふえたわけではございません。
- 金行委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 熊高委員。
- 熊高委員 同じく115ページの塵芥処理費の関係で、エコモデルタウン事業ということで分別をふやしていくということですが、これに関係をして、現在の状況も含めて、いわゆるごみの回収袋ですね。今、白と青とピンクの3種類だったと思いますが、そこらも含めて分別をふやしていくということで、その回収袋との関係とか、そういったものはどのように考えていかれるのか、お聞きしたいと思います。
- 金行委員長 中村環境生活課長。
- 中村環境生活課長 回収袋につきましては、芸北広域環境施設組合が回収するための袋として、皆様に御購入いただいております。
- 現在行っておりますリサイクル事業、空き缶であったり衣類であったり古紙であったりというものにつきましては、そういった回収袋に入れなくて再資源化業者さんのほうへ引き取っていただいて、いわゆる幾らかの買い取り料をいただきながらやっておるところでございます。
- また、今後分別をふやしていこうという話の中で、これをうまく生かしていただいて、今後は、先ほど議員がおっしゃったとおり、安芸高田市に広まる、それも今度は北広島町にも広まるということになれば、分別袋、回収袋の種類とかそういったものにも関係してくるようになると思われまして、行く行くはそういったところに波及していかなきゃいけないというふうに思っております。以上です。
- 金行委員長 熊高委員。
- 熊高委員 以前モニター制度等含めて、直接市民の皆さんからいろんな知恵もいただきながら改革をしてきた部分もあろうと思います。その中の1つに回収袋というのは、市民の皆さんに直接かかる部分で非常に御意見も多いと思いますが、現在のところで課題というのはありませんか。
- 金行委員長 中村環境生活課長。
- 中村環境生活課長 いただいております中で、またそれを芸北広域とのお話の中で申し述べさせていただきます。
- いわゆる燃えるごみ袋、白い袋でございますが、現在、大・小となっておりますが、小よりももう一つ小さい袋というニーズは市民の方から非常に高くございます。
- また、古紙として、現在安芸高田市は多くの部分を資源回収いたして

おりますけれども、きれいセンターへ出す部分の中で、はがきより小さいものは出せないという状況がございまして、はがきより小さいものは全て燃やすごみになってしまうというところで、その部分もはがきより小さい紙も資源化できるような袋。

あるいはもう1点ございまして、瓶・缶を入れる袋がございましてけれども、これは非常に大きくございまして。入れて置いて、そんなに貯まるものではございませぬので、ずっと家の中へ置いておかないといけません。この部分もう少し小さいものにならんじやろうとか、そういったことを御提案させていただきながら、実現のほうに向けて何とか検討していただきたいということを組合あるいは北広島町も交えて、現在年に数回寄り合いをしてお話をしておるところでございまして。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 ありがとうございます。いろいろ情報が入っているようで安心しました。とりわけ今の青い袋ですね。これは結構重たいものが入るので、お年寄りなんかは猫車で運ばれたりとか、いろんなことで御苦労されておるのをたくさん見受けるんですね。ですから、早いうちにそういった取り組みを芸北広域の中で協議をしていただいて、実施していただきたい。

また、全体に高齢化が進んでおりますので、今のピンクの袋ですね。これにペットボトルの回収を資源リサイクルという形でしますけれども、これも若い家庭なんかは結構速く貯まるんですけど、お年寄りのお家っていうのは逆に貯まりにくくて、さっきも言われたように、いっぱいになるまで家に置いておくということ。とりわけ高齢者の皆さんはきちょうめんな方が多いので、早くごみは外に出したいという思いがあるんですけども、なかなかいっぱいにならんというような御意見もあるんですね。そういったこともあわせて、今のお話をいただいたことを早急な取り組みとして実現可能にさせていただくように、これは要望しておきます。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 同じく115ページで、塵芥処理の件ですが、ちょっと自分も勉強不足で伺いたいの、先ほどの同僚議員からの質問で、ごみ全体は減っておるという中で芸北広域の負担金は500万円ぐらいあがっておるわけですが、これは消費税の問題なのか、ごみでもいろいろ種類がありますので、高い処分のごみがふえておるのか等、そこらのあたりが北広島町とも人口割で負担しておったのか、ちょっとそこらもごみの量で負担金が変わるのかもちょっとそこらが勉強不足で伺いたいの、1点。

あと1点が、家庭用ごみ処理機購入補助金が毎年100万円計上されるんですが、これの購入実績、ここ何年間かわかる範囲で教えていただきたい。その結果が、安芸高田市ではごみの減量につながっているのか、その辺も伺いたいと思います。

○金行委員長 中村環境生活課長。

○中村環境生活課長 芸北広域環境施設組合の負担金でございますけれども、負担の割合につきましては、いわゆる基本割、人口割、実績割、この3つがございます。

基本割といいますのが、合併前の芸北広域環境施設組合を構成しておりました9町のうち6町が安芸高田市分ということですので、9分の6が基本割部分につきましては安芸高田市。それから、人口割というのは、まさに人口の部分でございます。実績割といいますのは、前年の暦年1月から12月の処分量に基づいてなるものでございます。

それから、その増減の理由、処分量が減っておるのにふえておる部分でございますけれども、いわゆる実績割の部分については確かに減っておりますが、衛生費としてごみを処分する費用というのは、毎年そう変わりません。100トン、200トンというぐらいの増減についての費用というのは、そう変わりませんが、いわゆる設備にかかわる修繕の部分、定期的なメンテナンス修繕の部分で費用の増減がここにも出てくるという部分でございます。

また、生ごみ処理機の購入の実績でございますけれども、過去3年間ぐらいのところで申し上げますと、24年が35件、25年が51件、現在が約30件をちょっと超えたところというところでございます。

この生ごみに対します取り組み、今年度、「生ごみひとしぼり運動モニター事業」150名ということとさせていただきますけれども、なかなか量とかいう部分については、数字として実績がたくさん数字となって表れるというのは難しいものでございますけれども、そういった啓発としての意味、それから生ごみ処理機は、現在、安芸高田市内でゆいいつの実質的に減らせる手段となっておるのが現実でございます。何とかこの生ごみ処理機も普及していきながら、燃やせるごみの量を減らしていく、数字としては減らなくても減らしていくんだという啓発も含めて、進めさせていただきたいと思っております。以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 115ページの葬斎場管理運営に関する経費のところですが、先ほど指定管理料の説明、前年度より4,700万円に上がりますという説明の中で、予約システムの導入化、そういった説明があったと思いますが、もう少し詳しく説明をしていただけますでしょうか。

○金行委員長 中村環境生活課長。

○中村環境生活課長 予約システムでございますけれども、これは平成25年4月1日のスタートのときから稼働しております、インターネットによる予約状況が見えるというシステムでございます。葬儀事業者さんにもパスワードをお配りして、そこから何月何日の何時の火葬を予約するというものでございます。

これ2カ年間は、いわゆるメンテナンスにかかわる費用はございませんが、3年目から50万円のメンテナンス費用が年間発生するというもの

でございます。

○金行委員長

児玉委員。

○児玉委員

指定管理料4,400万円から4,700万に上がってきておるんですが、これから先を考えると、やはり炉の修繕とか炉の交換とかが当然出てくるわけですね。そういったことを考えた場合、このランニングコストの今から先の計画をされているのかどうか、伺ってみたいと思います。

○金行委員長

中村環境生活課長。

○中村環境生活課長

今後の、突発的な部分は含まない定期的に発生するであろうという部分につきましては、総合計画の実施計画の中でも10年後ぐらいまでは数字として計画をしておるところでございます。

○金行委員長

児玉委員。

○児玉委員

今回、使用料が1,600万円ぐらい。昨年もそれぐらい。さほど変化がないところで1,600万円ぐらい。そうすると、昨年は、例えば2,900万円が会計から出ておるわけですね。今年度の27年度は3,300万円。当然膨れてくるわけですね、3300万円が3,500万円、4,000万円、修繕とかそういうものが入ってくれば。どう見られているかよくわかりませんが、使用料はこの2年間で見たら、余り大きな変化がない。そういう形を見ていくと、先で使用料の見直しも当然考えられていくのか。あるいは、それとも一般財源なりなんなりからずっとその使用料は一定にして出していくのか。そこらの議論を当然考えながら進めていく必要があると思いますが、その辺いかがでしょうか。

○金行委員長

中村環境生活課長。

○中村環境生活課長

使用料を、現在平成25年から市内で統一して始めて約2年がたったところでございますので、現在のところ、使用料についてすぐに皆様のほうにお諮りするという状況にはないというふうに考えておりますが、議員御指摘のとおり、今後の状況によりまして見直しというのは当然あることですし、指定管理料の中の業務の内容とも関連して今後見守る中で考えていかなければいけないと。当然、予想もしておかなければいけないというふうに思っております。

○金行委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって、環境生活課に係る質疑を終了します。続いて、人権多文化共生推進課の予算について説明を求めます。

野川人権多文化共生推進課長。

○野川人権多文化共生推進課長

おはようございます。

それでは、人権多文化共生推進課にかかります予算につきまして、予算書に基づき御説明をいたします。

まず歳入について御説明をいたします。

22ページ、23ページをお願いいたします。

中段、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金、説明欄の隣保館運営費等補助金2,845万6,000円。これは、市内4館の運営等にかかわりま

す補助金でございます。

その下の住宅新築資金等貸付助成事業補助金、31万5,000円を計上いたしております。

26ページ、27ページをお願いいたします。

上段の2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金、説明欄の地域人権啓発活動活性化事業委託金71万円を計上いたしております。

続きまして、30ページ、31ページをお願いいたします。

下段になりますが、20款諸収入、3項貸付金元利収入、1目の住宅新築資金貸付元利収入、1節住宅新築資金貸付金現年度分元利収入564万円、その下、2節の住宅新築資金貸付金滞納繰越分元利収入561万7,000円を計上いたしております。

続きまして、歳出に移ります。

88ページ、89ページをお願いいたします。

下段、6目の人権推進費、説明欄の人権推進に要する経費といたしまして、2,474万9,000円を計上いたしております。主なものといたしまして、1節報酬のうち非常勤職員報酬730万円でございます。これは、多文化共生推進員、多文化共生推進相談員、並びに翻訳・通訳員を配置するよう計上いたしております。

8節報償費52万1,000円は、各種講座研修会の講師謝礼金を計上いたしております。

続きまして、次のページ、90ページ、91ページをお願いいたします。

説明欄の13節委託料でございますが、460万6,000円を計上いたしております。主なものは、多文化共生業務委託料240万円、各種講演会講師派遣委託料95万円、また人権リレー講座業務委託料90万円を計上いたしております。

19節負担金補助及び交付金948万9,000円。主なものといたしましては、青少年育成安芸高田市民会議助成金95万円、人権運動団体補助金400万円、人権対策協議会補助金170万円、多文化共生の交流活動の推進補助金として60万円、また男女共同参画推進補助金として60万円を計上いたしております。これは、市内の地域振興会などの非営利団体に対しまして男女共同参画への理解と認識を促進するための研修会が開催された場合などに申請に基づき補助金を交付するよう、現在は考えております。

続きまして、7目人権会館費、説明欄、人権会館管理運営費といたしまして、5,084万8,000円を計上いたしております。これは、市内4館の職員の人件費並びに会館の管理運営に要する経費でございます。

次のページ、92ページ、93ページをお願いいたします。

主なものといたしまして、説明欄、13節委託料385万2,000円でございますが、これは講演会などの講師派遣等委託料161万4,000円、人権会館の各種保守点検委託料104万6,000円でございます。

15節工事請負費130万円、これは高宮人権会館のトイレの修繕工事費でございます。

19節負担金補助及び交付金169万7,000円、主なものといたしましては、人権啓発推進市民会議補助金、また世界人権宣言の高宮・甲田の実行委員会に対する補助金でございます。

以上で、人権多文化共生推進課の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

下岡委員。

○下岡委員

91ページです。給料のところなのですが、人権会館の管理運営費のところで、給料が4人分のところが、本年度は2名になったその理由を。

○金行委員長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

西岡財政課長。

○西岡財政課長

基本的には、人件費は総務の部分でございまして、内容はわかりますけれども、退職者が2人おるといふ部分だと思います。そういった部分はそれぞれの所管するところをお願いを。現課の部分では説明していません。以上です。

○金行委員長

ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員

同じく91ページで、ことしは男女共同参画推進事業補助金60万円が新設されておると思いますが、これは評価したいと思います。そうした中で、どういったことをされるのか、ちょっとお伺いいたします。

○金行委員長

野川人権多文化共生推進課長。

○野川人権多文化共生推進課長

1件3万円を上限といたしまして、20件ほど現在は計画をいたしております。

内容といたしましては、先ほど御説明もいたしました。地域振興会等が研修会等を開催した場合には、申請に基づきまして交付するように現在は考えております。

○金行委員長

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって人権多文化共生推進課に係る質疑を終了します。

これより、市民部全体にかかる質疑を行います。質疑はありませんか。

藤井委員。

○藤井委員

葬斎場についてお伺いしたいと思います。これは総合窓口課になると思いますが、例えば、葬斎場の利用に当たって申請手続をするわけですが、そのときに葬儀を担当される、例えば講中の責任者であるとか担当の方が申請に来られて、そのコピーをとるのにコンビニまで行かないとだめだと。市役所でコピーが取れないと、そういったこともよく聞くわけです。市役所でコピー料金を払ってでもできればいいということ、それから葬斎場へ行ったときに火葬許可ですか。それは当然出さないといけない。

それと待合室を利用する場合、申請したときの待合所の利用料金の領収書を提示せんといけんとかいうことがあったんですが、そこらあたり

の改善というものはできないものでしょうか。

○金行委員長

高松総合窓口課長。

○高松総合窓口課長

藤井委員さんの御質問にお答えいたします。

今言われました死亡届の届け出時にコピーをとられるということでございますが、多分これは何かのために取っておかれるという意味だと思っておりますが、死亡届、御承知いただいておりますが、左半分が亡くなられた方に関する情報。右が医師が作成する死亡診断書でございます。死亡診断書は、当然こちらが一切関知できないということがございますが、左側を該当の方のいろいろな情報を書いて来ていただいて上で受理をさせていただきます。一端、公的な届け出として受けましたものを、こちらがコピーをしてお金を取ると、これはちょっとできませんので、火葬関係の業者の方にもお願いをしておりますが、届け出に來られる前にどうしても右側の死亡診断書が何らかのために取っておきたいという形で思っておられるのだと思っておりますが、これについては、事前に御当家の方、あるいは講中の方で必要であればコピーをとってきてくださいと。いったん窓口で受理したものを市役所がコピーをしてお金を取るということは、当然、住民票、戸籍と同じ公的な文書でございます。それはできませんので、そのようなお願いはしておるところで、御協力をいただいております。

市役所にコピー機を設置してコピーができないかということでございますかね。それは、市の全体のサービスの問題として、総合窓口課だけにかかわらず全庁舎的な視点の中で今後検討されていく課題かとは思っております。必要があれば、市役所の中、あるいはいろんなセンターの中にコピー機を置いて市民のいろいろな必要に応じたサービスというのは考えられないことはないと思っております。現状では、死亡届のそのようなコピーをちょっと取ってくれんかという部分につきましては、こちらでコピーすべきものではないという考えに立っておりますので、事前にコピーをしてきていただきますようお願いをしているところでございます。

もう1点の待合室の領収書が必要という点が、私がなかなかちょっと理解できないのですが、死亡受付時に火葬場の使用と待合室の使用などを含めまして、火葬場の使用受付をしております。その際に申請をいただきますと、必要に応じて待合室を利用される方、あるいは必要ないと言われる方、そこで待合室の使用料6,000円、これについては含めたもの、あるいは含めないものということで、そこで分けて受付をしております。

また、火葬場に行かれまして待合室は予約はしてはおりませんが、やはり使いたいという要望が出る場合がございます。こういう場合は、火葬場のほうで待合室の利用の受付はできますので、そちらのほうで受け付けをし、利用いただいておりますという状況もでございます。以上でございます。

○金行委員長 中村環境生活課長。

○中村環境生活課長 先ほどの領収書、払ったかどうかを確認するという部分でございますけれども、事前に納付書としてお支払いしていただいておりますということを丁寧に確認をさせていただいておるといのが今の現状でございます。施設のほうで。以上です。

○金行委員長 藤井委員。

○藤井委員 コピーの件については、現状、事前にコピーと言われますが、現実はこちらへ来ているいろいろ書くという作業が結構多いんですよ。そういうことで、事前にとってもなかなかコピーをとれない、喪主、親族となかなか細かいところまで書類について聞いたりどうのこうのというのはできないわけですよ。ある程度、もうこっちで、講中のほうでお任せという部分が結構あって、それと市役所に来て訂正なり間違いなりあった場合に、そういう作業も結構あるんですよ。だから、その書類が完成した段階でコピーをとっておきたいということですから、別に市役所がコピーをとるのではなくて、その申請者が市役所の中のコピーをとれないかと。使用料は当然払うわけですから、そういったことが改善できないかということなんです。

もう1つは、今、中村課長も言いましたけれども、確認の意味で領収書といいますが、それも一端地元へ帰って帳場のほうで管理するわけですよ、領収書も。使用するときに行ったら、その領収書を見せてくれということがあって、また取りに帰らんといいんような状況だということをお聞きしておるんですね。だから、そこらあたりは、例えば、火葬許可書に待合室の利用するという欄がそこで確認できれば1つで済むわけですよ。だから、世話をやかれてる方は、市役所と地元、地元と葬斎場と行ったり来たりするような手間がそこに発生しているから、そこらあたりの改善をこれからしっかりできないかということをおし上げておるんです。

○金行委員長 高松総合窓口課長。

○高松総合窓口課長 藤井委員さんの御質問にお答えいたします。

後半に御質問いただきました領収書、それにつきましては総合窓口課のほうで死亡届を受けました際に、火葬許可書の4枚の複写になっておりますが、3枚目が火葬許可書で、4枚目が火葬場の控えの火葬許可書になっております。この3枚目、4枚目とあわせて火葬場の使用手数料の領収書をあわせて、これを一緒に封筒に入れまして火葬許可書という封筒に入れましてこれを一括火葬場にお持ちくださいと。それで火葬場の職員はそれをもとに火葬許可書をもとに火葬を実施いたしますし、使用料の領収書の内容を見まして、どの部屋を使われるというのを確認しておるわけでございます。窓口のほうで封筒と一緒に入れておりますので、それを一緒に火葬場へお持ちくださいという説明はさせていただいております。

ただ、残念ながら何件か私も承知しておりますが、その領収書とか

許可書を抜かれて講中の方が別のところに保管されておられて、再度取りにお帰りいただくという事例があったのも事実でございます。

ただ、人の火葬という重大なことを行うわけでございますから、許可書あるいは領収書がない中で受付をし、火葬するということはできませんので、この件については窓口のほうでもいま一度火葬許可書及び領収書を封筒に入れてお渡ししますので、一緒にお持ちいただくような御説明をさらに徹底するように取り組んでまいりたいと思います。

コピーの件でございますが、コピー機を設置してということは、それは届け出如何にかかわらず必要であれば検討の課題かと思いますが、行政で窓口で受けました書類を、実際死亡届は左半分の、本来書いてきていただくべき欄が残念ながら十分書いてないというのもままございますが、そういう場合は窓口で一緒に指導しますし、なるべく書いて来ていただくように業者の方、あるいは皆様にもそのたびごとをお願いをしておるところでございます。

要は、右の死亡診断書のコピーをとっておきたいというものが主なものかと思っておりますので、これにつきましては、現在のところにつきましてはそれぞれの御当家のほう、あるいは講中の方のほうでコピーをいただくということをお願いする状況かなという考えでおります。また、いろいろと御意見をいただきながら、検討させていただきます。よろしくお願いたします。

○金行委員長 藤井委員。

○藤井委員 このためだけにコピー機を設置しなさいということ言ってるんじゃないんですね。市役所の窓口課でも何台かのコピー機はあるんでしょ。それを利用できないかという市民の声ですよ。

その使用料は10円なり30円なりあれば、当然支払いはすると。それができないがために、わざわざコンビニまで走ってコピーをとって、また市役所に帰ってきてその申請用紙を出すというようなこういう手間がかかるということをおかれておるわけですよ。

○金行委員長 高松総合窓口課長。

○高松総合窓口課長 市民の方からの持ち込み資料につきましてコピーをとらせていただいて、50円いただくというのは通例でございますが、特にこの死亡診断書、あるいは特に個人の情報、また死因に関する事等ございますので、そこら、極端な例で住民票とか戸籍謄本を窓口で発行しましてこれをコピーとってくださいというような例もありますけれども、公的証明にかかわるもの、また個人情報にかかわる内容のものについてコピーを窓口でお金をいただくというのはどうなのかというのは、ちょっとただいまのところは慎重になっておる状況でございます。引き続き、検討はさせていただきます。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

青原委員。

○青原委員 これも葬斎場のことになりますが、予約システムの改良をするという

ことで先ほど説明があったように思いますが、どういうふうに変えられるのか。今のままではいけないのかどうなのかというのをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○金行委員長 中村環境生活課長。

○中村環境生活課長 内容、システム構成そのものについて変えるものではございません。いわゆる年間のメンテナンス費用が3年目から発生するというものでございます。1年目、2年目はサービス期間中ということでございます。以上です。

○金行委員長 青原委員。

○青原委員 指定管理料なんですけど、若干上がっておるということですが、先ほどの課長の説明の中で台車ですよ。台車の更新もせないけんというようなことを言われておる、今、耐用年数何年ですか。

それと費用的にどれぐらいかかるのか、ちょっとお示しをいただきたいと思います。

○金行委員長 中村環境生活課長。

○中村環境生活課長 正確には、棺台車の上の耐火物の部分でございます。これは1つ当たり約500体が耐用ということになっておりまして、その部分を見ますとうちの場合は約3年に1回の更新ということになるということでございます。それが税抜きで約140万円というところでございます。以上です。

○金行委員長 青原委員。

○青原委員 これはどうしても替えないといけないものですか。

○金行委員長 中村環境生活課長。

○中村環境生活課長 少し具体的にお話をさせていただきます。

棺台車が入ってきますが、その上に耐火物というものがございます。その上に粉をまいて、いわゆるロストルという金具を置いた上に棺を置いてバーナーで火葬をさせていただくということになっておりますけれども、どうしても直接の火が当たる部分でございますので、その耐火物というのはどうしても膨れ上がったりして、あるいは火葬者の御遺体の体液等の関係で膨れたり縮んだりを繰り返しながらなっております。

日々のメンテナンスの中でそういった部分につきましては、塗り込みをしながら対応をさせていただきますけれども、それでも耐え切れなくなる状況というのが約500体ということでございます。

現在もバーナーが強く当たる部分につきましては、非常に傷みというものだんだんと発生して大きくなっている状況でございます。私もこの目で見させていただきましたが、そういうものにつきましては、御遺族の最後の収骨のときに目に触れやすい部分ということもございまして、しっかりメンテナンスして替えていきたいというふうに考えております。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

石飛委員。

○石飛委員 国のほうでは、2015年の10月からマイナンバー制度の開始というよう

にうたっていると思いますが、本市のほうは稼働はいつから開始される予定でしょうか。

マイナンバー制度の導入、機器導入とかいうのは総務の管轄なんですけど、導入することによって一番関わってくるのは市民課だと思いますが、今住基カードを使ったり、税の徴収でe-Tax、これも先ほど言われたように、機器の更新ということでマイナンバー制度の伴うための機器の更新ですよ。その辺はどうですか。間違いはないですか。

○金行委員長

高松総合窓口課長。

○高松総合窓口課長

石飛委員さんの御質問にお答えいたします。

市としましてのマイナンバー制度の導入につきましては総務課のほうで現在事務局でやっていただきまして、市全体のプロジェクトチームを組み協議を進めておる段階でございます。

主にシステムの改修は総務課の電算係あたりが中心に、さまざまなシステムの改修が必要になっております。基本的にこのマイナンバー制度、現在稼働しております住民基本台帳ネットワークシステムにかわり、新たに外国人を含め、国民に12ケタの個人番号を通知し、その番号によりさまざまな行政における手続の簡略化、特にこれは税とか福祉関係が主な利用になっておりますけれども、さまざまな行政分野での国民の方の負担軽減と適正な行政サービスの実施というために行われるものでございます。

システム改修は当然総務課中心でございますが、実際には、現在住民基本台帳カードを持っておられます方が公的個人認証の電子証明書を取られ、電子申告などに利用されておるのが現状でございます。

予定としましては、今年10月に全国民の方に12ケタの個人番号の通知が届く、通知が発送されるという状況でございます。それを受けまして、通知書の中に現在の住民基本台帳カードにかわります個人番号カード、これの交付の受付の申請書が同封されるというふう聞いております。この新しい個人番号カードには、当然、公的個人認証にかかわります、そういうサービスも含まれておりますし、市のさまざまなサービスを付加するということも可能であるということで、現在も検討しておりますし、これからもそういう利用については検討を進めていく内容になっております。

ですから、個人番号カードの交付につきましては、総合窓口課の窓口の端末を通しての交付になります。番号通知は、国のほうから一括発送をされます。その利用につきましては、行政のさまざまな分野でそれを活用するということになるかと思っております。以上でございます。

○金行委員長

石飛委員。

○石飛委員

10月から開始ということで、機器の導入というのは総務で管轄と、先ほど言われたとおりで、全ての市の各部署に対するかかわりが出てくるよ。でも、この中には社会保障という大きなもの、住民サービスというのは市民部が結構大きく占めてると思っております。であるなら、今から

いろんな導入した後のサービスの提供のやり方とか、どのような加わり方という形をするのかというのは今から検討されるということなんだろうと思いますが、もう今3月ですよ。あと7カ月しかありませんよね。スタートするのが。となるならば、その辺もしっかり早目に詰めて、市民にこういったサービスができるから利用してよという啓蒙活動も必要じゃないかと思うんですね。その辺の予算が全然入ってないので、どうなのかなと思ったのですが。マイナンバー制度を導入して、税の公平な再配分をするというシステムだと思います。であるならば、行政としては本当のサービスを提供をするために、この制度を利用するんだというものが全く見えてこないという、広報活動がないと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○金行委員長 沖野副市長。

○沖野副市長 具体的な工程表の資料がありませんのでなかなか説明しにくいんですが、当面は個人に番号を割り振って、それが全国で利用できるようにするというのに莫大な時間がかかるということです。それをさまざまな行政分野に活用していくということになれば、まださらに時間がかかってくるということです。来年度予算で全て動き出すという制度ではないということは御理解をいただきたいと思います。

御質問の趣旨につきましては、さまざまな利用が広がっていく中で来年度、再来年度にかけて市民の皆様に出していくという内容になるかどうかと思います。国においてもなかなかシステムの開発に手間どっておるということを現在聞いておる状況でございます。以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 総合窓口業務の関係で一般質問でも少し触れたんですけども、各窓口業務、支所も含めてそういった事業評価が25年度の中で出ておりますが、職員の数と業務量、そういったものがアンバランスな部分も見られたんですね。そういった内容の中で、26年度はまだ事業評価シートというのが当然まだ出ておりませんので、私もわかりませんが、そういった25年、26年の流れを見て27年度は窓口業務の配置、そういったものをした予算計上になっておるのかどうかというのが1点。

それから、郵便局を介したワンストップサービス、これが現在取り組まれておりますが、現状と今後の取り組みの方向、そういったものについてのお考えが新年度予算の中でどういうふうを考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○金行委員長 高松総合窓口課長。

○高松総合窓口課長 現在の総合窓口課及び各支所窓口の業務につきましては、本庁の総合窓口課がワンストップ総合窓口サービスの県内でも例を見ないぐらいの関係各課支所との連携の中で市民の方に負担をおかけしないという、迅速で正確でわかりやすいサービスの提供ということで一生懸命やらせていただいております。

窓口に来庁されますお客様につきましては、交通手段のこと、またいろいろな状況があるとは思いますが、本庁総合窓口課に来られるお客様が合併当初と比べますと増加の傾向が見られております。

事務の執行につきましては、当然支所等と連携を十分に取った上で市民の皆様にご迷惑をおかけしないサービスの推進ということをご心掛けてやっております。

予算につきましては、これまでの予算額と大きな変更はございません。これはもう職員の配置等につきましても総務課のほうで御検討をいただけたと思いますので、我々としましては、とにかく市民の皆様へのサービスの向上ということが一番に考え、十分な連携の中で日々取り組ませていただいております。

郵便局におけます住民票、印鑑証明、税証明等のサービスでございますけれども、現在、安芸高田市内で美土里町で3カ所、高宮町で2カ所、甲田町で1カ所、全部で6局で地域の皆様から住民票、印鑑証明、税証明などの申請がありますと、交付のサービスをさせていただいております。これは、合併前から高宮町、美土里町では交通の利便のどうしても困難な地域にお住まいの方が一番近い郵便局のほうで住民票とか印鑑証明などの証明のサービスを受けたいという地域からの要望を受けまして、各町が進めてまいったものでございます。甲田町の小田郵便局につきましては、合併後、新たに加えさせていただいております。

どうしても支所、本庁のほうに来ることができない高齢者の方にとっては、大変便利なシステムだとは思いますが、ただ、どうしても高齢化あるいは証明書が必要な頻度等の問題もございまして、利用のほうが伸び悩みを見せておられるのも事実でございます。

今後は、行政事務の効率化と市民サービスという両面を考え、今後のあり方については検討を引き続きしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

総合窓口業務に関しては、業務量に対して市の職員さんは非常によくやっておられるというふうに評価もしておるんですね。そういった中で、さらに例えば美土里町の支所と甲田町の支所というのは業務量というのとはかなり違うんですね。そういった中で的人员配置というのが適正なのかどうかというような視点も私はもって事業評価シート等を見させていただいたので、そういったことが新たな予算の中で人員配置も含めて生かされておるのかどうかという観点でお聞きしたので、決して職員が遊んでおるといった評価で申し上げておるのではないので、誤解のないように。そここのところを評価しながら、さらに効率的な人員配置というのが窓口業務を担当する皆さんとして十分な満足が得られておるのかどうかという視点でお聞きしました。再度、その辺の視点でお伺いしたいと思っております。

それと、ワンストップサービスについても効率化と住民サービスとい

う、今課長が言われた部分の相反する部分のすり合わせをどうするかという非常に厳しい財政状況の中ではあると思いますが、現状の中でそうはいっても便利の悪い地域のそういった機能というのはしっかり残すべきだというふうな視点で、今後も新年度予算も含めて、そういった取り組みがされるということだというふうに理解をさせていただきましたので、一通り安心をさせていただいたということで、この件に関しては質疑は終わりますが、1点目のほうについてお考えがあれば、再度お伺いしたいと思います。

○金行委員長 高松総合窓口課長。

○高松総合窓口課長 当然、業務量に応じた職員の配置というのは必要になってまいります。ただこれは、総合窓口課だけで判断すべき問題ではございませんので、総務課とも十分な連携をとって適正な職員配置ということをこれからも検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって、全体の質疑を終了し、市民部の審査を終了いたします。

ここで、10時50分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時33分 休憩

午前10時50分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

これより、福祉保健部の予算審査を行います。

要点の説明を求めます。

中元福祉保健部長。

○中元福祉保健部長 おはようございます。

説明に入ります前に、本日の委員会に説明員で出席を予定しておりました、社会福祉課、毛利課長補佐が、本日ちょっと欠席をさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、平成27年度福祉保健部が所管いたします予算の概要について、当初予算説明資料に基づき御説明を申し上げます。

当初予算資料の4ページをお願いいたします。

中段、子育て支援と就学前教育の充実事業でございますが、左端、ナンバー5といたしまして、本年度、子育て支援の充実につきましては、従来実施しておりました事業に加えまして、本年度の新規事業としまして保育料の軽減事業費として、第3子以降の保育料の無料化を実施することとしております。このための予算を計上させていただいております。

続きまして、ナンバー6、子育て医療の充実でございますが、重点事業といたしまして、子育て世代の経済的負担の軽減を図る観点から、乳児医療等医療費助成事業を昨年度に引き続きまして、「小学6年生ま

で」から「中学3年生」までに助成対象範囲を拡大し、助成を実施することとしてこのための予算を計上させていただいております

次に、5ページに移らせていただきます。

支え合う福祉社会の実現と医療体制の充実でございますが、今後ますます少子・高齢化が進展する中で、市民の皆さんの自助・共助の精神を基調としながら、市民と行政の協働のもとに住みなれた地域で、できるだけ長く安心して暮らせることができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

ナンバー10でございますけれども、「市民総ヘルパー構想」相互扶助による介護支援の推進でございます。要支援者に対する見守り等の生活サポート事業など、家族介護教室事業、介護支援費としての事業を計上させていただいております。

続きまして、次ページをお願いいたします。

ナンバー11、健康倍増計画による健康づくりでございますが、市民の皆さんの自助を主体とした若年性の生活習慣病の予防及び生活習慣病患者の重症化を予防するための個別指導を広島大学、J A吉田総合病院、並びに医師会とともに連携し、重点事業として取り組んでまいりたいと考えております。

加えまして新たに、社会問題であります認知症を早期発見し、重症化予防のための認知症早期予防事業、及び高血圧の重症化を予防するための高血圧重症化予防事業対策事業を今年度計上させていただいております。

福祉事業の充実でございますが、ナンバー12でございます。今年度は、地域包括支援センターの機能強化を図ることを目的としまして、事業を民間法人へ委託するために新規に地域包括支援センター運営事業費としての事業費を計上させていただいております

次に、障害者の社会参加と自立支援を目的とした障害者自立支援訓練等給付事業としましての予算計上もさせていただいております。

次に、14、地域医療体制の充実につきましては、平成27年度におきましても休日夜間救急センター、及び救急告示病院運営事業、また吉田病院の医療機器等の整備に対する支援につきましても、引き続き支援を行ってまいりたいと考えておりまして、そのための予算を計上させていただいております。

以上で、概要の説明を終わらせていただきまして、詳細は、担当課長より御説明をさせていただきます。

○金行委員長

続いて、社会福祉課の予算について説明を求めます。

岡島社会福祉課長。

○岡島社会福祉課長

それでは、平成27年度当初予算のうち社会福祉課に係るものにつきまして、御説明を申し上げます。

まず、歳入についてでございますが、14款国庫支出金と15款県支出金について主なものを説明をさせていただきます。

予算書18ページ、19ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費負担金、1節社会福祉費負担金の説明欄の自立支援訓練等給付費負担金4億1,473万6,000円は、障害者福祉サービスの実施に伴います補装具関係扶助費、居宅生活支援費及び施設入所者支援費等に要する費用の2分の1の国庫負担金でございます。

次に、2節児童福祉費負担金の説明欄、特別障害者手当等給付負担金1,326万8,000円は、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当に係る4分の3の国庫負担金でございます。

2行下でございます、障害児通所給付費負担金2,468万4,000円は、主に放課後等デイサービス事業にかかります2分の1の国庫負担金でございます。

次の3節生活保護費負担金2億7,544万4,000円は、生活保護扶助費にかかります国庫負担金でございます。

続きまして、20、21ページから22、23ページにかけてでございます。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金の説明欄、自律支援訓練等給付費負担金2億736万8,000円は、先ほど障害福祉サービスの支援費に係る国庫負担分として2分の1を計上させていただいている旨を説明をさせていただきましたが、これは同様に、福祉サービスの支援費に対します4分の1の県負担金でございます。

2節児童福祉費負担金の説明欄、障害児通所給付費負担金1,234万2,000円は、放課後等デイサービス事業にかかります4分の1の県負担金が主なものでございます。

3節生活保護費負担金478万7,000円は、居住地のない入院患者に対します生活保護扶助費で4分の3の国庫負担金の残りの4分の1を県負担金として受け入れるものでございます。

続きまして、歳出の概要について御説明を申し上げます。

予算書80ページ、81ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の説明欄でございますが、社会福祉総務管理費8,273万円のうち主なものといたしましては、1節の報酬1,215万円、これは民生委員、児童委員129名を市の生活指導員として委嘱しており、その報酬を計上しております。

次に、8節報償費でございますが、平成18年度広島県からの移譲に伴います民生委員、児童委員に対します実費弁償分758万円を計上しております。これは広島県からの移譲事務交付金として歳入し、全額を交付するものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金でございます。主なものは、安芸高田市社会福祉協議会への補助金で、法人本部の人件費に対する補助金5,591万1,000円を計上させていただいております。

下段の生活困窮者自立支援事業費111万8,000円でございますが、これは生活困窮者自立支援法が平成27年4月に施行されることによります新

たな事業で、就職活動を支えるため家賃費用を有期で給付します、住居確保給付金が主なものでございます。

82ページ、83ページでございます。

2目の障害者福祉費、説明欄の障害者自立支援訓練等給付事業費8億2,947万3,000円でございますが、主なものは、20節の扶助費、ホームヘルプやショートステイなどの居宅支援サービスに8,912万4,000円を、また施設入所者等に対します施設訓練支援費として7億3,134万9,000円を計上いたしております。

次に、障害者自立支援介護給付費事業費5,131万円でございますが、そのうち主なものといたしましては、13節委託料、市町障害者生活支援事業として1,860万円を計上いたしております。これは、平成26年6月に開設いたしました障害者基幹相談支援センターの運営法人への委託料、及び市内2カ所の法人に障害者の相談支援の一部を委託することに伴います委託料でございます。

19節の負担金補助及び交付金のうち主なものは、地域活動支援センターⅢ事業の補助金1,094万4,000円を計上いたしております。

84ページ、85ページをお願いいたします。

次に、障害者福祉事業費2,010万7,000円でございますが、主なものは、13節委託料で、平成23年度から事業実施をいたしております重度障害者外出支援サービス事業の委託料として980万円。

19節負担金補助及び交付金、重度心身障害者通院費補助金として555万4,000円を計上いたしております。

次に、ページが飛びますが、102ページ、103ページをお願いいたします。

2項児童福祉費、6目障害児福祉費、説明欄、障害児福祉費4,961万1,000円のうち主なものは、20節扶助費の4,936万9,000円でございます。放課後等デイサービスを主なものといたします居宅支援費に4,908万8,000円、平成25年度から県より事務移譲されております育成医療を施設支援費として28万1,000円計上いたしております。

特別障害者手当費は、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の3つの手当に係る経費1,785万3,000円を計上しております。

次に、3項生活保護費3億7,360万円でございますが、主なものは、2目生活保護扶助費でございます。説明欄、生活保護扶助費にあります20節扶助費3億6,725万9,000円は、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の8つの扶助費と救護施設入所者に対します経費である施設事務費、及び平成26年7月に施行されております保護からの脱却直後の不安定な生活を支え、再度保護に至ることを防止する観点から、保護受給中の収入認定額の範囲内で仮想的に積み立て、保護脱却時に一括支給を行います就労自立給付金の合計額でございます。このうち主なものは、医療扶助費で、全体の約60%に当たります2億1,877万2,000円を計上させていただいております。なお、

本年2月の保護の状況は180世帯、283人となっております。

以上で、社会福祉課関係の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

下岡委員。

○下岡委員

生活保護のところですが、生活保護者の薬についてちょっとお聞きしたいのですが、国もジェネリックを進めておられますが、安芸高田市もそのようにされておられるのでしょうか。

○金行委員長

岡島社会福祉課長。

○岡島社会福祉課長

ただいまの御質疑でございますが、市といたしましてもジェネリック医薬品の普及につきましては、生活保護の対象者の方に対しまして居宅訪問をさせていただいておる中で指導はさせていただいております。

これにつきましては、薬の内容にもよりますが、ジェネリック医薬品で対応が可能な疾病等にかかっておられます保護の対象者の方につきましては、病院のほうでその旨お話しいただくようにという形での指導は常にさせていただいておるところでございます。以上でございます。

○金行委員長

ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員

81ページ、先ほど課長のほうから説明がありました生活困窮者の、新しく4月からスタートするというので、わずかですが、過去の給付金ということでこの辺の対象者はどういう形で予算化されているかというこの説明と、これが今の生活保護費との兼ね合いがどうなっているか、その辺ははっきりとして区別されている形なのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○金行委員長

岡島社会福祉課長。

○岡島社会福祉課長

ただいまの御質疑でございます。生活困窮者自立支援法につきましては、平成27年4月1日付で施行になる法律でございます。

現在、非正規の雇用労働者や年収200万円以下の世帯など、生活困窮に至るリスクの高い層が増加しておることに伴いまして、生活保護を第3のネットといたしますと、第2のネットということで求職者支援制度と並びました事業といたしまして、今回新たに施行されるというものでございます。

今回、事業として必須事業となっているものに2つございます。1つは、自立相談支援事業、もう1つが、住居確保給付金、この2つの事業が必須事業でございます。

ほかに任意事業もございますが、市といたしましては、とりあえず平成27年度につきましては、この2つの必須事業を確実に実施をしていくということに重点を置きたいというふうに考えておるところでございます。

予算の内容でございますが、先ほど申し上げました生活困窮者住居確保給付金、これにつきましては、現在も住宅支援給付事業という事業あ

るわけなんです、それと内容的には全く同じものがこの新しい制度の中に組み込まれたというものでございます。これにつきましては、離職により住宅を失った方、または失う恐れのある生活困窮者等に対しまして家賃相当の住居確保給付金を有期で支給するものでございますが、原則3カ月間、最長で9カ月間、更新も3カ月なんです、6カ月、9カ月ということで更新が可能ということで、最長9カ月間、住宅費用につきまして家賃相当を給付するものでございます。これが68万4,000円でございます。

それとあともう1つ、自立相談支援事業、これにつきましては、法人に対しまして委託も可能なんです、当市といたしましては、直営で実施をすることといたしております。それに伴いまして、この自立相談支援事業につきましては、主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の3職種を配置するということになっております。この3職種の配置につきましては、現在の生活福祉係の中で配置をするように計画をいたしておりますが、この研修が東京のほうで前期・後期に分けて行われることになっております。その研修にまいります旅費、こちらのほうが42万4,000円、これは今年度につきましては、2名を派遣する予定といたしておりますが、これが42万4,000円でございます。以上の2つが主なものでございます。以上です。

○金行委員長 前重委員。

○前重委員 委員会のほうでも説明をいただいておりますが、これの啓蒙ですね。やはりこうしたことを新しくやるということで、市としていろいろなところの広報的なものをどういう形で市民にお示しをしていくか。その辺のところを具体的に教えていただきたいと思っております。

○金行委員長 岡島社会福祉課長。

○岡島社会福祉課長 市民に対しまして周知でございますが、これにつきましては、4月の「広報あきたかた」のほうで周知のほうはさせていただく予定にいたしております。

それから、民生委員の皆さんとも情報交換をいたしまして、引き続き、生活保護に関しましてはこれまでも御協力をいただいておりますが、こちらの新しい事業につきましても御協力をいただきますよう、お願いをさせていただいております。以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって、社会福祉課に係る質疑を終了いたします。

続いて、子育て支援課の予算について説明を求めます。

可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長 それでは、子育て支援課が所管いたします平成27年度一般会計当初予算につきまして、要点の説明を申し上げます。

まず歳入でございますが、予算書の16ページ、17ページをお開きくだ

さい。

17ページの上段になりますが、12款分担金及び負担金の児童福祉費負担金の中で18万円を除いた1億8,034万8,000円を計上いたしております。内容は、公立保育所15カ所、放課後児童クラブ15カ所の保護者負担金と保育所の広域入所運営費他市町村負担金でございます。

次に、18ページ、19ページをお開きください。

19ページの下段になりますが、14款国庫支出金の児童福祉費負担金の中で3,795万2,000円を除いた4億2,808万4,000円を計上いたしております。内容は、私立保育園5カ所の運営費に対する児童保護措置費負担金、児童扶養手当に対する負担金、母子生活支援施設措置費に対する負担金、児童手当に対する国庫負担金でございます。

次に、20ページ、21ページをお開きください。

21ページの上段になりますが、14款国庫支出金の児童福祉費補助金として、2,426万5,000円を計上いたしております。主な内容は、保育士等処遇改善臨時特例事業ほか7事業に対する保育緊急確保事業費補助金、母子家庭等高等技能促進費に対する母子家庭等対策総合支援事業補助金、子育て世帯臨時特例給付金に対する国庫補助金でございます。

21ページの下段から23ページ上段になりますが、15款県支出金の児童福祉費負担金の中で1,234万2,000円を除いた1億1,322万9,000円を計上いたしております。内容は、私立保育園5カ所の運営費に対する児童保護措置費負担金、母子生活支援施設措置費に対する負担金、児童手当に対する県負担金でございます。

23ページ下段になりますが、15款県支出金の児童福祉費補助金の中で1,940万4,000円を除いた4,961万3,000円を計上いたしております。主な内容は、私立保育園の延長保育事業に対する保育対策等促進事業費補助金、放課後児童クラブ15カ所の運営に対する放課後児童対策事業費補助金、乳幼児家庭全戸訪問事業に対する広島県安心子ども基金特別対策事業費補助金、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金、及び保育士等処遇改善臨時特例事業ほか7事業に対する保育緊急確保事業費補助金でございます。

続きまして、歳出でございます。

94ページ、95ページをお開きください。

3款民生費、2項児童福祉費でございます。1目児童福祉総務費の児童福祉の一般管理に要する経費90万9,000円は、児童遊園地5施設の管理運営経費でございます。

95ページ中段から97ページになりますが、2目保育所費10億3,274万1,000円でございます。公立保育所管理運営費5億448万7,000円は、公立保育所7園の管理運営経費でございます。主な内容は、非常勤保育士48名、及び非常勤調理員12名の報酬1億2,830万円でございます。園児の賄材料費2,008万8,000円ほか、光熱水費、消耗品費、警備委託料などを計上いたしております。

96ページ、97ページをお開きください。

97ページ、中段になりますが、指定管理保育所委託費1億6,846万9,000円は、新年度から指定管理による運営を行います、吉田保育所及び3歳未満児を預かりますみつや保育所の指定管理料と保育士等処遇改善事業補助金でございます。

97ページ下段から99ページになりますが、私立保育園費3億5,978万5,000円でございます。主な内容は、私立保育園5園への措置委託料3億2,492万8,000円でございます。また、補助金として保育士等処遇改善臨時特例事業補助金800万円、延長保育に対する私立保育園補助金1,131万4,000円、障害児保育事業補助金750万円などを計上いたしております。

3目児童扶養手当費の児童扶養手当の支給に要する経費9,665万3,000円は、児童扶養手当受給者への扶助費でございます。受給者約224人を見込んでおります。

4目児童福祉施設費1億1,383万5,000円でございます。99ページ中段になりますが、放課後児童クラブ運営費6,968万9,000円の内容は、15放課後児童クラブの運営指導委託料6,595万円と施設管理経費でございます。

99ページ下段から101ページになりますが、子育て支援センター運営に関する経費4,414万6,000円でございます。主な内容は、母子父子自立支援員、家庭児童相談員、子育て支援員の非常勤職員3名の報酬に640万8,000円、緊急時等の一時預かり、病後児預かり、宿泊預かりを実施するファミリーサポートセンター運営委託料に380万円、同事業の市負担金に84万8,000円、母子生活支援施設入所委託料に660万円、そして子育て支援センターでの一時預かり、病後児預かり事業委託料に960万円、さらに母子家庭等の経済的な自立を支援するため、母子家庭の母または父子家庭の父が看護師や介護福祉士等の資格を取得する間の給付金として扶助費に240万円を計上しております。また、昨年6月に開設しました安芸高田市子ども発達支援センターの経費として、子ども発達支援員4名分の非常勤職員報酬に854万4,000円と、運営経費、合計で951万5,000円を計上いたしております。

5目児童手当費4億4,179万9,000円でございます。101ページの下段になりますが、児童手当給付事業費4億2,840万2,000円でございます。この手当は、中学校卒業までの子どもを養育している方に支給いたします。

3歳未満の子どもに対して1人月額一律1万5,000円を支給します。3歳以上、小学校終了前の第1子及び第2子にそれぞれ月額1万円を支給し、第3子以降、1人に月額1万5,000円を支給します。中学生には、1人に月額一律1万円を支給します。支給対象の子どもは、約3,200人と見込んでおります。

次に、101ページ下段から103ページになります。

子育て世帯臨時特例給付金事業費1,339万7,000円でございます。子育て

て世帯臨時特例給付金は、消費税率の引き上げに伴い、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る目的で、児童手当の対象となる児童1人につき3,000円を支給するものでございます。ちなみに今年度は1万円でございます。主な内容は、給付金3,450人分の1,035万円、給付のためのシステム改修委託料100万円でございます。

以上で、子育て支援課の予算説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって子育て支援課に係る 質疑を終了いたします。

続いて、高齢者福祉課の予算について説明を求めます。

岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長

高齢者福祉課の関係する予算について、御説明をいたします。

まず歳入の主なものについて説明をいたします。

予算書16ページ、17ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金、2項負担金、2目民生費負担金、1節社会福祉費負担金は、養護老人ホーム入所者56名分の老人保護措置費負担金3,850万1,000円でございます。

次に、18ページ、19ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金のうち、低所得者保険料軽減負担金295万2,000円は、消費税引き上げによる公費を投入して、第1号被保険者の介護保険料の軽減を図るもので、国が50%、県と市が25%ずつ負担するもので、国の負担割合50%により計上したものでございます。

次に、22ページ、23ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金のうち、一番上の段の老人クラブへの県補助金139万8,000円を計上しております。

次に、支出の主なものについて説明いたします。

84ページ、85ページをお願いいたします。

まず、3目老人福祉費の老人福祉に要する経費でございますが、在宅福祉事業の主なもののうち新たなものとしまして、13節委託料、緊急通報装置保守点検業務59万5,000円は、お太助フォンによる緊急通報装置のハード及びソフトウェアの保守点検業務の委託料でございます。

86ページ、87ページをお願いいたします。

同じく委託料、生活介護サポーター養成事業委託料200万円、及び地域で見守り等支援を要する高齢者や障害者を定期的に巡回、及び生活支援を行う生活サポート事業委託料860万円でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金のうち、高齢者の生きがい対策としての老人クラブ連合会補助金763万円、高齢者の就労支援対策としての

シルバー人材センター補助金3,048万円、及び地域の敬老事業に対する助成補助金1,032万6,000円、社会福祉協議会が行うふれあいサロン活動への補助金207万9,000円でございます。

次に、老人保護措置費は、13節老人保護措置費委託料1億2,708万6,000円は、養護老人ホームへの措置費で56名分の措置委託料でございます。

次に、介護保険事業の運営に要する経費のうち、介護保険特別会計繰出金6億7,460万6,000円は、介護保険特別会計に繰り出す繰出金でございます。

飛びまして、92ページ、93ページをお願いいたします。

8目社会福祉施設費の社会福祉施設の運営に要する経費のうち福祉センター運営費では、13節委託料にふれあいセンターいきいきの里、及び吉田老人福祉センター2施設の指定管理料を計上しております。

次に、94ページ、95ページをお願いいたします。

社会福祉施設運営費の主なものは、13節委託料、高宮高齢者生産活動センターの指定管理料を計上しております。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

シルバー人材センターの補助金ですが、これは昨年度も質問しとったんですが、今回少し減額になっておりますね。いわゆる人数のこととかその辺とか少し理由を説明していただけますでしょうか。

○金行委員長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長

ただいまの児玉委員の御質疑でございます。

シルバー人材センターにつきましては、過去3,175万円という補助金を数年出しておった状況でございますが、本年度の事業からになります。5年で1割、年2%ということで、補助金の見直しということでお願いをしておる状況でございます。

その中で、シルバー人材センターのほうも中の事業運営につきましては、会員数の増であるとか、受託される事業の増であるとか、本年度については、そういう面で少しずつではありますが、効果が出ておるといふ状況でございます。

5年については1割ということでお話をしておりますが、引き続き経費の見直しについては、御理解をいただいて協力をお願いするように思っております。以上でございます。

○金行委員長

児玉委員。

○児玉委員

人数の推移はどうなってますでしょうか。

○金行委員長

岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長

シルバー人材センターが市内一緒になりましたのが、市が合併した翌

年度でございますが、当初と比べるとかなり減っておる状況はございます。近年については、250名前後で推移をしております。直近の数字でいいますと、12月、1月からわずかでありましたが、ちょっと人数はすぐにお答えできないんですが、人数については広報活動等をされてふえてきておるといふ状況でございます。現在、289名の会員がいらっしゃるというふう聞いております。以上です。

○金行委員長

児玉委員。

○児玉委員

シルバー人材センター、当然事業の運営もあるんですが、そこに勤められている方、そういった方っていうのは健康面では非常にプラスになっておられると思うんですよ。当然、認知症対策とかいろいろな事業が出ておるんですが、その1つの対策の一環としてこういうところをぜひ積極的にアピールをして加入者をふやしていただくというんですか。退職された方が、例えば、男性の場合だと家に引きこもって、人とのつき合いもなくなって近所とのつき合いもないというようなところも非常に見受けられる今日の状況ですから、ぜひそういう方に農業とかいろんな面を通しながら交流を図っていただくという意味でもとても大切な事業だと思うので、その中の効率は当然求めていかなくてははいけませんけれども、ぜひとも加入をふやしていただくと。健康づくりのためにという方向では、少し方向を見直しながら考えていただく必要があるんだと思いますが、いかがでしょうか。

○金行委員長

岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長

会員数の増につきましては、お太助フォン等でセンターも広報をされておられました。どうしても家の中に閉じこもっておられる、外へ出ていかれるように、市のほうもいろんな政策でお願いをしておる状況でございます。

特に、昨年については、工業会のほうのお仕事のほうも受けられまして、それで会員がふえておるといふ状況もございます。シルバー人材センターのほうとも連絡・連携をとりながら、そこらについて市のほうで補助金以外に協力できるところは一緒になって支援をしまいたいと思います。以上です。

○金行委員長

児玉委員。

○児玉委員

もう1つ最後に、これ男女比率っていうのは、このシルバー人材センターっていうのは、女性の方はどのぐらいおられるんですか。

○金行委員長

岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長

男女比率については、今手持ちに資料がございませんが、調べさせていただければと思いますが、女性のほうが多いのではないかと思います。

○金行委員長

ほかに質疑はありませんか。

宋戸委員。

○宋戸委員

今のシルバー人材センターに関する事でちょっと重なるかもわかりませんが。

この補助金3,048万円っていうのは、ほとんどがそこに勤められる職

員さんの人件費ということになるだろうと思います。これが減額されることによって、例えば美土里町、高宮町、八千代町、向原町、甲田町、それぞれ支所があって、それぞれのまちのシルバー会員さんのお仕事を手伝うというふうな形になっておりますが、これが減ることによって職員をやむを得なく減らしていくという状況にあるというふうに聞いておりますし、私もそう思います。ということは、会員が高宮町、美土里町のほうから吉田まで高齢者の方で車に乗られない方は来られないということもあって、この金額を減らすことによって支所の人員を削減されていくと、会員をふやすということが大変困難になるというふうに聞くわけです。そういうことから、ここの金額を一律に減らすというよりも、むしろ会員をふやそうと思えば、支所の充実を図ることがその地域の会員をふやすということになって、高齢者福祉対策に大きく影響するだろうと思います。

このシルバー人材センターの存在というのは、御承知のように、法律で決められておまして、それに基づいてやっておられるわけですから、そういうことを安芸高田市としては、老人福祉対策を充実するためには、そういうことをちょっと検討されたほうがいいんじゃないかと思えます。

ここの金額について、どういう根拠でこういう金額になっておるかということをお聞きしたいと思えます。

○金行委員長 岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長 3,175万円という金額が合併来、数年続いておったという状況は私どももよく存じておるところでございます。

その中で、シルバー人材センターのほうも仕事の受注が減っておるといようなことがございますし、人数のほうも減ってきておるとい状況はございました。

シルバー人材センターで雇用されておる職員の方についても何人か仕事のほうから去っていただいたという経緯もお聞きしております。その中で、先ほど言いましたように、近く近くで小さい範囲で仕事ができないだろうかということで、昨年度工業会のほうからも仕事を受けられましたし、来年度も引き続きそれぞれ小さい町単位でそういう作業をする場所のほうも確保していきたいというふうにお話は聞いております。

予算のほうの減額については市の状況も厳しい中で、できるだけこれで協力をしていただきたいと、ある程度こちらの一方的な思いをお願いをして協力をしていただいておりますという状況はございます。それが正しいかどうかというのはあるわけですが、そこらについては、運営状況ももう少し市のほうで入らせていただきながら、調整のほうはしていく必要があるかと思っております。以上です。

○金行委員長 宋戸委員。

○宋戸委員 厳しい財政の中にあってはやむを得ないということもあると思うんですけど、今安芸高田市も高齢者対策ということで力を入れておりますよね。行政が直接かかわる部分もありましようが、特にシルバー人材セン

ターというのは、60歳を超えたところで、定年が65歳まで延びている会社もありますけれども、そういった年金対策にもなるんですよ。そういうことから考えて、このシルバー人材センターの存在意義というのは、高齢者に対して生活を保障するという意味からも、仕事保障ということもありますが、そういうことから考えてもこれは重要な位置づけだろうと私は思っているんです。

そういうことから考えて、一律に何%というんじゃなくて、シルバー人材センターの機能をよくよく理解していただいて、ここらは一律というよりも、私はむしろ逆にそこを充実・強化をしていく方向が安芸高田市の高齢者福祉対策にとって有効でもあるし、先ほど言いましたように、高齢者60歳から65歳までの年金が完全にもらえるまでの間の保障ということもあると思いますので、そこらの点について、将来にわたってこれを充実・強化していくということを要望して終わります。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

下岡委員。

○下岡委員 6ページになりますが、重点新規で認知症の早期発見のためのプログラムを検討するという事なんですけど、早期発見ということなんですけど、具体的にどのような事業方法なのか、教えていただきたいと思いません。

○金行委員長 岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長 介護保険特別会計のほうでも予算はさせていただいておるわけですが、先般、秋田委員のほうから認知症対策ということで質問をいただいた中で認知症の早期発見に対するプログラムの検討という話をさせていただきました。

平成27年度におきまして、そういうプログラムを検討させていただきたいというふうに予算組みをさせていただいておりますが、内訳としましては、広島大学との協働事業としてタッチパネルによる認知症の判定機を活用することによって認知症の早期発見をして、年齢に対応した予防事業を実施するものでございます。

内容につきましては、十分に検討して事業実施をしまっていることとしております。あなたは認知症ですよということで、その認知症の方の不安をおおるだけではなく、じゃあそうなったときにどうしていくのかというプログラムも含めて検討していく必要がありますので、27年度はそういう内容について十分検討してまいりたいと思っております。以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって高齢者福祉課に係る質疑を終了いたします。

続いて、保健医療課の予算について説明を求めます。

佐々木保健医療課長。

○佐々木保健医療課長 それでは、保健医療課に關します予算につきまして、主なものを御説明いたします。

まず最初に歳入でございますが、18ページ、19ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、1項、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金のうち会計の安定を図るため、国民健康保険基盤安定負担金として1,193万7,000円を計上しております。

20ページ、21ページをお願いいたします。

15款県支出金、1項、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金のうち、同じく会計の安定を図るため、国民健康保険基盤安定負担金としまして8,433万4,000円と、22ページ、23ページをお願いいたします。後期高齢者医療保険安定拠出金として、9,953万6,000円を計上しております。

2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金のうち重度心身障害者医療公費負担事業費補助金として7,695万9,000円と、2節児童福祉費補助金のうち乳幼児医療公費負担事業費補助金として1,404万1,000円と、ひとり親家庭等医療費公費負担事業費補助金428万3,000円を医療費の補助金として計上しております。

24ページ、25ページをお願いいたします。

3目衛生費県補助金、2節保健衛生費補助金288万3,000円の主なものは、健康増進事業、産科・救急医確保支援事業等の補助金です。

続いて、歳出予算を説明いたします。

82ページ、83ページをお願いいたします。

3款民生費、1項、1目社会福祉総務費のうち、国民健康保険事業に要する経費として繰出金2億1,226万8,000円を計上しております。

続いて、86ページ、87ページをお願いいたします。

説明欄下段となります。3目老人福祉費、後期高齢者医療制度の運営に要する経費として6億9,356万5,000円の主なものは、後期高齢者健康診断に係る委託料の2,245万1,000円と、88ページ、89ページをお願いいたします。広域連合負担金、療養費負担金の5億3,430万9,000円と後期高齢者医療特別会計繰出金の1億3,623万5,000円が主なものです。

5目社会福祉医療公費負担事業費2億3,616万1,000円の主なものは、重度心身障害者扶助費1億5,391万9,000円と、ひとり親家庭等扶助費856万6,000円、乳幼児医療扶助費6,668万9,000円の医療扶助が主なものです。

続きまして104ページ、105ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項、1目保健衛生総務費2億5,797万1,000円の主なものは、休日夜間急患センター運営事業負担金2,900万円と、救急告示病院運営事業負担金の5,000万円、吉田総合病院助成金3,000万円が主なものです。

2目健康づくり推進事業費1億8,647万2,000円の主なものは、健康づくり実施事業7事業のうち、106ページ、107ページをお願いいたします。がん総合健診等成人健康診査事業費6,669万4,000円と、110ページ、111ページ、インフルエンザ等、定期予防接種などの予防接種事業の7,677

万8,000円が主なものです。

3目保健センター運営費3,177万8,000円の主なものは、保健センター、ふれあいセンター甲田の指定管理料と、保健センターエレベーター整備工事費が主なものです。

続いて、114ページ、115ページをお願いします。

5目診療所費、診療所の運営に関する経費2,904万9,000円は、川根診療所の医師派遣委託料が主なものです。

以上で、保健医療課の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員

105ページの吉田総合病院関係への助成金なんですが、去年の吉田総合病院の決算を見ると黒字になっておるわけですが、この助成金ですね。これが毎年決まった額になっておりますが、これは見直しはなしという考えでしょうか。その辺を伺います。

○金行委員長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

佐々木保健医療課長。

○佐々木保健医療課長

毎年、いろんな機器等を更新されまして、その補助金として3,000万円を補助しているものでございます。減額等はまた検討する課題はあるかどうか、わかりません。

○金行委員長

中元福祉保健部長。

○中元福祉保健部長

ただいまの玉重委員の御質疑にお答えをさせていただきたいと思いません。

吉田総合病院の補助金に関しましては、毎年、運営委員会というのを行政のほうと吉田総合病院のほうとでさせていただいております。現在のところ計画によりますと、吉田総合病院の建てかえとかいろんな工事が出てきておるわけですが、10年計画の中ではいま計画中でございますが、現在のところ、27年度に関しましては、そういった計画はないということで現状の補助金のほうを補助させていただくように検討をさせていただいておるところでございます。

これにつきましては、随時協議をさせていただきながら、機器の更新、その他もろもろ等につきましては、計画的に調整をしながら補助のほうをさせていただくように検討をさせていただきたいと考えておりますので、御理解のほうをお願いしたいと思います。

○金行委員長

玉重委員。

○玉重委員

今の件は説明いただいたのである程度納得します。

もう1点が、夜間のほうが2,900万円と。これも大体趣旨はわかるんですが、現状、市民の利用者からの不満からしたら、どうしても子どもを診る先生がいないので、三次なり安佐市民病院に行ってるという声が多いわけです。

あとは、行っても担当の先生がいないので、翌朝また来てくださいますと

いうパターンが多いという感じが多々苦情を聞くわけですが、ここが三次なんかは市営でやっておられるんですが、逆に言ったら3億円ぐらい市が持ち出して運営しておる状況なんです、逆にそこらを医師不足で市長も先生の確保がいたいというのもわかるんですが、逆に安芸高田市も思い切って、もっとそこらは費用をかけて夜間の小児科の先生を何とか確保するというぐらいの予算づけを考えてもいいのかなど。そうしないと、せっかく施策で3子以降の無料化等、少子化のほうも手をかけておるわけですね。やはり夜間も小児科が近くにあったほうが良いということも並行して、やっぱり思い切って施策を打つべきじゃないかと考えます。その辺のお考えを、もっと予算をつけてそういう方向性を考えられないか、お伺いします。

○金行委員長

中元福祉保健部長。

○中元福祉保健部長

ただいまの玉重委員の御質疑にお答えをさせていただきます。

夜間の小児科の件についての御質疑だったと思いますけれども、市長も申しておりますように、小児科の医師確保につきましては、吉田総合病院のほうともかなり連携をさせていただきまして、平日のほうは何とか確保してるんですが、御承知のように夜間のほうがなかなか難しいということです。

これにつきましては、県の救急医療システム上の関係もございまして、小児科の医師不足というところもございまして、非常に我々も苦慮しているところでございます。吉田総合病院に限らず小児科の先生の開業医の方にもお願いをしたいということで苦慮しておるところでございますが、予算のほうもそういった御意見をいただきましたので、早急にそういった対応につきまして、再度検討させていただきまして、吉田総合病院のほうとも、また医師会のほうとも連携を取りながら、前向きにそういった開業医さんのほうとも検討をしながら事業のほうを検討していきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○金行委員長

玉重委員。

○玉重委員

今、前向きな答弁をいただいたので、ぜひ少子化が今一番の対策なので、先生確保で費用がかなりかかってでも、やはりその辺はちょっと検討してもらいたいと思っております。よろしく申し上げます。

○金行委員長

ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員

107ページの母子保健事業費の中の不妊治療費助成事業補助金について、お伺いしますが、この補助金について450万円、少し内容について説明をいただきたいと思っております。

○金行委員長

佐々木保健医療課長。

○佐々木保健医療課長

この制度は平成26年度から始まっておりまして、県のほうで認定があった方を今度うちのほうで県以外の補助金として市がするものです。最高、1回が15万円、1人が6回限りということで補助金を出しております。

現在は、今年度は5名の7回分を支出しているところでございます。以上です。

○金行委員長 秋田委員。

○秋田委員 実はお伺いしたかったのは、新聞報道で、7月から県のほうで少子化対策で予算を組んで取り組むというのを見させてもらって、これは県は県、市は市なんだとしたら重複してもらえるのかなという、そういう助成なのかなというのがわからなくて。だから、県で対応できない部分を。そうじゃないんですか。再度、もう一回。そのことでちょっとお伺いしたので。

○金行委員長 佐々木保健医療課長。

○佐々木保健医療課長 県で補助が受けられた方を今度は市うちのほうで不足部分をまた補助させていただくという制度ですので、県で15万円というのがございますので、例えば妊娠が20万円かかったとしまして、県のほうでまずは15万円補助されます。市のほうでは、その不足分として残りを15万円を県として補助するものです。ですから200万円かかりましたら、15万円とうちのほうも15万円ということで補助をする制度でございます。以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

下岡委員。

○下岡委員 今の件でお伺いいたしますが、年齢は何歳まででしょうか。あつたと思うような気がするし、ちょっと覚えていませんので教えてください。

○金行委員長 岩見保健医療課健康推進係長。

○岩見保健医療課健康推進係長 ただいまの御質疑にお答えします。

年齢については、現在43歳未満となっております。以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって保健医療課に係る質疑を終了します。

これより、福祉保健部全体にかかる質疑を行います。質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 今回、新規で重点の保育料軽減事業で第3子以降の保育料の無料化を実施というのは大変評価したいと思いますが、この4,000万円で、まず1点目が、何名分が対象になるのか、まず伺います。

○金行委員長 答弁を求めます。

久城子育て支援課児童福祉係長。

○久城子育て支援課児童福祉係長 ただいまの御質疑にお答えいたします。

平成26年10月分の保育料で試算いたしましたところ、196名分で4,033万8,000円を見込み、約4,000万円といたしております。以上です。

○金行委員長 玉重委員。

○玉重委員 今ので理解しました。

あとちょっと自分が伺いたいのは、第3子の認識の仕方なんですが、

極端に言ったら、自分が父親がおりまして、兄貴と自分で2人、次男なんです。仮にうちのおやじがもう1人、今から子どもをつくった場合は3子扱いになるんですか。その辺をちょっとお伺いします。

○金行委員長 答弁を求めます。

可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長 ただいまの玉重委員の御質疑でございますが、第3子の考え方、一応3人が必ず18歳の中でというふうに考えておりますので、児童が3人おられたら3人目を無料とさせていただくということでございます。

○金行委員長 玉重委員。

○玉重委員 今で納得せないけんのですが、自分としては人口をふやしていく上で、仮におやじからもう1人つくってもらったら、一応はおやじからしたら3人目の子どもになるんですよ。今そこまでしてでも人口をふやさないけんのかなという、私は気持ちを持っておるんですね。

今、日本の世の中にしたら離婚もふえたりして、これはまたタレントさんの例で悪いんですが、ある方が離婚されて、各奥さんで1人ずつ子どもを生んで3人生んでおられるタレントさんもおります。あえて名前は言いませんが、私としては、とにかくどういった形であれ、その人からしたらどの子も息子であり娘で、3人子どもがおるには間違いありませんよね。せめて、そういう母親からしたら1人ずつかもわからないんですが、父親からしたら3人目には間違いありませんよね。そういう方にもちょっと支援があれば、少しでも人数がふえる可能性が出てくるのではないかと考えるので、今年度は無理にしる、次年度はその辺も対象を検討していただきたいのですが、その辺のお考えはどうでしょうか。

○金行委員長 中元福祉保健部長。

○中元福祉保健部長 ただいまの玉重委員さんの御質疑にお答えをさせていただきます。

現在のところ、先ほど申し上げましたように、18歳を天としましてという考え方をとらせていただいております。

御指摘いただきましたようなところは、ちょっと検討をしてなかったものですから、御意見をいただきましたので前向きにちょっと検討をさせていただきますと思います。市長のほうとも相談をさせていただきますので、検討をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○金行委員長 玉重委員。

○玉重委員 ちょっと異次元の発想なので済みませんが、検討をお願いします。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

先川委員。

○先川委員 向原駅の2階の放課後児童クラブが、今度4月1日から向原小学校の横のほうへ行くと聞いておりますが、要は、向原駅の2階の空き家対策と申しますか、その後の考え方についてあれば、お聞かせいただきたいと思ひます。

○金行委員長 中元福祉保健部長。

○中元福祉保健部長 ただいまの先川委員の御質疑について、お答えをさせていただきたい
と思います。

御指摘いただいたのは、向原の児童クラブの移転の関係で、駅ビルが
空き家となるということではないかというふうに思います。

再利用につきまして、現在、関係部局と内部で協議をしておるところ
でございます。福祉保健部としましては、現在、関係部局との調整をし
ながら、利用の方法を検討させていただきたいと考えておるところでござ
います。

まだ結論としては、部のほうで早急に利用するという結論は出してお
りませんので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いをしたいと思います。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 老人福祉費の関係で先ほど質疑があったんですが、シルバー人材セン
ターの関係で、工業会との連携をして会員もふえていくということでの
い方向になっておるといふふうに聞いたんですが、同僚委員も言われま
したように、非常に大切な事業の1つだと思います。

そういった取り組みが功を奏して会員もふえているということですが、
大体年間の売り上げはどのぐらいになっておるのか。

そして、会員が二百八十数名と言われましたけれども、1人当たりの
年間売り上げというのはどのようになっているのか、お聞かせいただ
きたいと思います。

○金行委員長 岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長 ただいまの熊高委員の御質疑でございます。

これは、平成27年の1月実績でございますが、会員数は289名、前年比
で101.4%ということでございます。受注件数については、1,189件で、
前年度対比では95.2%。受注金額につきましては、平成26年度1月末現
在で、8,426万円5,179円ということで8,400万円余りでござい
ます。前年対比については、100.9%ということで、若干ではありますが、
受注件数がふえておるといふ状況でございます。就業延べ人数については、
1万6,081名で、前年比110.9%、就業率は90.3%というふうにお聞きし
ております。単純に金額を人数で割らせていただきますと、現在、29万
円余りとなっております状況でございます。以上です。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 そのうち工業会が26年度からふえたんですかね。その工業会の増加分
というのがどの程度影響しておるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○金行委員長 岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長 大変申しわけないですが、その数字については現在把握しておりませ
んので、調査をして、また回答なりさせていただきたいと思
います。

○金行委員長 今回の分の答弁もでございますから、1時から答弁としたいと思います。

13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時07分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて再開をいたします。
先ほど、答弁について訂正の申し出がありましたので、発言を許し
ます。

佐々木保健医療課長。

○佐々木保健医療課長 先ほど、下岡委員のほうから不妊治療の年齢のことで質疑がございま
して、こちらのほうで43歳ということで回答したと思いましたが、年齢制
限は今のところございませんので、訂正をさせていただきます。大変申
しわけございませんでした。

○金行委員長 藤井委員。

○藤井委員 今の訂正の発言の件で、再度質疑をさせていただいてもいいですか。
市の補助として年齢制限がないということですが、県の対象は、多分
年齢制限はあったと思います。そこらはどうでしょうか。

○金行委員長 佐々木保健医療課長。

○佐々木保健医療課長 県のほうも、うちの市のほうも現在はございません。
平成28年4月1日から43歳未満ということで予定をされております。以
上です。

○金行委員長 引き続き、質疑を求めます。質疑はありませんか。
先ほどの熊高委員の質疑に対して、答弁を求めます。
岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長 先ほどの熊高委員の御質疑でございますが、シルバー人材センターに
かかります工業会の関係の売り上げに関する御質問だったと思います。
平成26年4月から平成27年1月までの10カ月間で、約600万円の委託契
約をされたということでございます。5社から600万円ということでござ
います。以上です。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 ありがとうございます。
かなりの額があがってきておりますが、今後ふえる可能性もあるでし
ょうし、当然売り上げがふえれば、事務手数料というのを10%ですか、
働いた方の費用の中から手数料は取れるようになっておると思えますが、
そういった仕組みの中で売り上げがふえていけば、当然シルバー人材セ
ンターそのものの運営というものも余裕が出てくると思います。
そういった視点でのシルバー人材センターとの協議というのはなされ
ておりますか。

○金行委員長 岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長 ただいまの御質疑でございますが、今までのところシルバー人材セン
ターとそういう協議のほうはしておりません。今後、こういう状況がよ

くなること、悪くなることもあると思いますが、それについては随時お話をさせていただいて、状況把握には努めていきたいと思ひます。よろしくお祈ひします。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 シルバー人材センターにとって、基本的に予算を削減するというのは非常に厳しい状況だというふうに私も認識はしております。そうはいつでも市のほうも財政は厳しい状況ですから、そういった方向に行く中で、今のような取り組みで、逆に市が持ち出しをしなくても経営そのものを安定化させていくというところが見えてきましたので、横断的にですね。というのは、工業会というのは商工観光課の担当だと思ひますので、さらにその会員の皆さんの職場にそういった派遣ができるような形、そういったもの見込みというのがあれば、もっといい方向に向くような気がするんです。そういった流れというのは、現在のところどういふ見通しをされておりますか。

○金行委員長 岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長 高齢者福祉課のほうでも工業会との直接なつながりは過去ございませんでした。商工観光課のほうに窓口になるかと思ひますが、そこらとどうしても連携をとるべき必要があろうかと思ひますので、連携は取らせていただく中で、熊高委員さんが言われましたように、補助金という市からの協力というのではなくて、補助金でないところの支援のほうも考えていく必要があろうかと思ひます。以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、福祉保健部に係る一般会計予算の審査を終了いたします。

暫時、休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時06分 休憩

午後 1時07分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

ここで、議案第25号の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計の予算審査に移ります。

議案第26号「平成27年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

中元福祉保健部長。

○中元福祉保健部長 それでは、「平成27年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の概要を申し上げます。

予算書の215ページをお開きをいただきたいと思ひます。

国保特別会計の本年度の予算額は、歳入歳出それぞれ、43億3,054万

4,000円で、歳入の主なものは、国民健康保険税6億7,891万円、及び前期高齢者交付金12億5,900万円です。歳出の主なものは、保険給付費27億7,916万2,000円、及び共同拠出金8億5,630万円でございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○金行委員長 続いて、説明を求めます。

佐々木保健医療課長。

○佐々木保健医療課長 それでは、国民健康保険特別会計予算につきまして、御説明をいたします。

まず、歳入でございますが、222ページ、223ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税6億7,891万円は、1目一般被保険者分6億463万円と退職被保険者分7,428万円を計上しております。

3款国庫支出金7億1,396万1,000円は、1項、2目療養給付費等負担金5億2,950万1,000円と、3目高額医療費共同事業負担金2,557万5,000円と、224ページ、225ページをお願いいたします。4目特定健康診査等負担金408万2,000円を計上しております。

2項国庫補助金は、1目財政調整交付金1億5,480万2,000円を計上しております。

4款県支出金1億8,915万7,000円は、1項県負担金2,965万7,000円と、2項県補助金1億5,950万円を計上しております。

5款療養給付費等交付金は、2億2,990万1,000円を計上しております。

6款前期高齢者交付金は、12億5,900万円の計上です。

8款共同事業交付金8億515万円は、1目高額医療費共同事業交付金5,115万円と、226ページ、227ページをお願いいたします。

2目保険財政共同安定化事業交付金7億5,400万円を計上しております。

10款繰入金4億5,195万3,000円は、1目一般会計繰入金2億1,226万8,000円と、2項、1目財政調整基金繰入金2億3,968万5,000円です。

12款諸収入は、延滞金等150万8,000円を計上しております。

続いて、歳出でございます。230ページ、231ページをお願いします。

1款総務費は、4,444万円を計上しております。一般業務に関する経費が主なものになっております。

2款保険給付費といたしまして、予算総額27億7,916万2,000円を計上しております。1億6,440万円の減につきましては、被保険者療養給付費と高額療養費の減によるものです。

次に、234ページ、235ページをお願いいたします。

3款後期高齢者支援金としまして、3億9,203万円を計上しております。

続きまして、6款介護納付金につきましては、国保被保険者のうち介護保険の40歳以上65歳までの2号被保険者に係る介護納付金として、1億5,200万円を計上しております。

236ページ、237ページをお願いいたします。

7款共同事業拠出金8億5,630万円で、3億9,909万円の増額につきまし

ては、保険財政共同安定化事業拠出金の増額によるものです。

8款保健事業費は、6,949万2,000円で計上しております。特定健診や重症化予防事業が主なものです。

238ページ、239ページをお願いいたします。

9款基金積立金としまして、100万円を計上しております。

10款公債費は、150万円を計上しております。

11款諸支出金、次の12款予備費につきましては、昨年と同額の計上でございます。

以上で、説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

児玉委員。

○児玉委員

保険給付費が昨年より下がっておりますけれども、これは先ほどありました高額療養費が減ったというような理由の御説明があったんですが、もう少し詳しい説明をいただけますでしょうか。

○金行委員長

田村保健医療課課長補佐。

○田村保健医療課課長補佐

児玉委員の質疑にお答えしたいと思います。

ただいま課長のほうからの説明がありましたように、この保険給付費と高額療養費、今回それぞれ減額しております。というのが、全般的に医療費は今のところ、平成24年度は4%程度でしたが、現時点では2%程度の伸びというところを計算しています。

なぜ減ったかというところですが、主な要因は、被保険者数の減です。毎年、後期高齢者に移られる人数と加入者の人数とのバランスを見ますと、大体50名から100名程度減っております。

その状況の中で、毎年、予算計上をするときに伸び率とかその辺を計算しているのですが、先ほどお話ししましたように、2%程度の伸びというところの計算の中で本年度は、昨年度に比べて減額という状況の中で保険給付費全体を落としているという状況であります。以上です。

○金行委員長

児玉委員。

○児玉委員

その部分は納得しました。

それと国保の基金の関係ですが、8億から6億幾ら、これは国保の会計が、前年度が41億円ぐらいだったのが43億円にあがっておるわけですね。そのカバーとして、今の基金のほうから回しておるのかどうか。それはいいんですが、この基金が2018年でしたか、今度広域化するというのが出ていますが、果たしてこの基金で今後の広域化するまでに国保料を上げなくて済むのか。あるいは、これはなかなか予測がつかないですが、広域化するときの条件ですね。そこらを見越した上でこの基金の考え方というのは、どんな考えをお持ちか、ちょっと伺ってみたいのですが。

○金行委員長

田村保健医療課課長補佐。

○田村保健医療課課長補佐

児玉委員の御質疑にお答えしたいと思います。

基金の金額は、児玉委員がおっしゃったとおりです。

今後、これは市長とも協議が必要になってきますので、あくまでも当課のほうの考え方というふうに御理解いただきたいと思うんですが、今お話がありましたように、平成30年、当初は29年というお話がありましたが、平成30年度、広域化という状況が入ってきます。多分27年度から具体的なお話が出てくるだろうと考えております。

その状況を確認しながらということは前提ではあるんですが、今のところ、当課のほうとして考えているのは、今の段階では保険税をあげる予定ではないというふうに考えております。

ただ、基金を使って、例えば、保険税を平成30年までおとしていくという方法もあろうと思います。その辺は、合併した段階で当市における保険料が1人当たりどのぐらいになるかということも見込みながら考えておかないと、例えば、土壇場までおとしていって急激に30年に上がるとか、そういう状況になってはいけないというふうに思っています。

それから、今の基金の使用につきましては、先ほどもお話をしましたが、2%程度の伸び率を考えておりますが、その辺も加味しながら基金を崩していく中で保険税を上げていかない、他の給付費が使えないか。それから今、保健事業などで重症化とか、それからいろんな事業、今後、特別対策事業を考えていかなくちゃいけないという状況を考えながらやっていきたいというふうに思っています。

それから、合併した段階で、広島県が例えば基金を幾らか持って入れとか、そういうお話も発生する可能性もありますので、今お話したのは、あくまでも現時点での当課の考え方と。今後、27年、28年、29年度における協議の中でその辺は進めていきたいと考えております。以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認めます。

以上で、議案第26号「平成27年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の審査を終了いたします。

次に、議案第27号「平成27年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

中元福祉保健部長。

○中元福祉保健部長 それでは、平成27年度後期高齢者医療特別会計予算の概要の説明を申し上げます。

予算書248ページ、249ページをお願いいたします。

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ、4億4,257万3,000円で、歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料の3億433万円で、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の4億3,704万5,000円でございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

- 金行委員長 続いて、説明を求めます。
佐々木保健医療課長。
- 佐々木保健医療課長 それでは、平成27年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算について、説明を申し上げます。
まず歳入でございますが、254ページ、255ページをお願いいたします。
1款、1項、後期高齢者医療保険料3億433万円は、特別徴収保険料2億3,060万7,000円と、普通徴収保険料7,372万3,000円が主なものです。
3款繰入金、1項一般会計繰入金、1億3,623万5,000円の主なものは、保険基盤安定繰入金の県負担金1億3,271万5,000円です。
5款諸収入200万6,000円の主なものは、2項償還金及び還付加算金の保険料還付金の広域連合からの過年度保険料還付金200万円が主なものです。
続きまして、歳出でございますが、256ページ、257ページをお願いいたします。
1款総務費252万6,000円の主なものは、電算システム運用委託費です。
2款後期高齢者医療広域連合納付金4億3,704万5,000円は、広域連合負担金の計上でございます。
3款諸支出金200万2,000円の主なものは、過誤納付金による過年度保険料の還付金です。
4款予備費については、100万円を計上しております。
以上で、後期高齢者特別会計の詳細を終わります。
- 金行委員長 以上で説明を終わります。
これより、質疑に入ります。質疑はありますか。
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認めます。
以上で、議案第27号「平成27年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算」の審査を終了いたします。
次に、議案第28号「平成27年度安芸高田市介護保険特別会計予算」の件を議題といたします。
要点の説明を求めます。
中元福祉保健部長。
- 中元福祉保健部長 それでは、平成27年度介護保険特別会計予算の概要を申し上げます。
260ページ、261ページをお開きください。
予算の総額は、歳入歳出それぞれ、44億5,807万1,000円で、歳入の主なものは、介護保険料7億5,288万円、国庫支出金11億3,712万7,000円、及び支払基金交付金11億9,521万2,000円で、歳出の主なものは、保険給付費42億1,894万円でございます。
詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。
- 金行委員長 続いて、説明を求めます。
岩崎高齢者福祉課長。
- 岩崎高齢者福祉課長 介護保険特別会計予算につきまして、要点の説明をさせていただきます。

す。

平成27年度予算は、平成26年度までの介護給付費の実績及び実績見込みと、平成27年度における高齢者数及び要介護認定者数等の見込みに基づいて、予算の編成を行っております。

なお、平成27年度から平成29年度の3カ年を期限といたします、安芸高田市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画につきましては、平成26年の6月以来、策定委員会において策定をお願いし、平成27年2月に答申をいただき、去る3月3日開催の文教厚生常任委員会におきまして、介護保険条例の一部を改正する条例の議案審査をお願いをしたところでございます。

歳入について、266ページ、267ページをお願いいたします。

1款保険料は、65歳以上の第1号被保険者の保険料7億5,288万円でございます。第1号被保険者の保険料は、介護保険条例の一部を改正する条例において月額基準額を6,000円から6,100円へ、金額で100円、率にして1.67%の増、及び被保険者の収入状況11段階の設定について審査をいただいたところでございますが、平成27年度当初予算においては、現在の介護保険条例によって月額保険料6,000円で積算し、計上したものでございます。

次に、3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金につきましては、保険給付費、地域支援事業費、それぞれの負担率をもとにして計上しております。

268ページ、269ページをお願いいたします。

次に、8款繰入金、1項基金繰入金、1目介護給付準備基金繰入金6,894万5,000円は、保険料の急激な増加を防ぐため、平成26年度までに積み立てた基金の一部を取り崩し、各介護保険事業に充当するものでございます。

次に、2項一般会計繰入金6億7,460万6,000円は、介護給付費、地域支援事業費、事務費等それぞれの負担率をもとに計上しておるものでございます。このうち4目低所得者保険料軽減繰入金590万4,000円は、消費税増税を原資に平成27年度から開始される予定の国の低所得者保険料軽減事業に伴い、保険料軽減額相当分を繰り入れるものでございます。

続いて、歳出、予算書272ページ、273ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費には、7人分の職員人件費と一般管理に要する事務経費として6,581万3,000円を計上しております。このうち、13節委託料994万1,000円は、介護保険法の改正に伴う介護保険システムの改修費用、及び同システムのハード及びソフトの保守料でございます。

続いて、3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費には、要介護認定審査会の運営に要する経費として、708万2,000円を計上しております。

次に、274ページ、275ページをお願いいたします。

2目認定調査等費には、認定調査に要する経費として2,844万2,000円

を計上しております。

次に、2款保険給付費は、各介護サービスに要する費用で、278ページ、279ページにかけて記載をしております。

まず、1項介護サービス等諸費は、要介護1から5と認定された高齢者の方が利用されるサービス費として37億3,069万4,000円を計上しております。内訳は、それぞれのサービスに区分をして計上しております。増加を見込んでおります主なものは、1目居宅介護サービス給付費、3目地域密着型介護サービス給付費、及び5目施設介護サービス給付費でございます。

主な理由としましては、要介護認定者の増及び介護度の中・重度化により在宅での介護サービス利用者の増によって通所介護、デイサービスでございます、短期入所者生活介護、ショートステイでございます。それと小規模多機能型居宅介護施設及び認知症対応型共同生活介護施設、グループホームと呼ばれるものでございます。これらの利用者の増によるものでございます。

また新たに、特別養護老人ホーム30床が、平成27年度中に完成し、入居者の増が見込まれることによるものでございます。

次に、276ページ、277ページをお願いいたします。

2項介護予防サービス等諸費は、要支援1、要支援2と認定された高齢者が利用されるサービス費として、2億3,841万3,000円を計上しております。内訳は、それぞれのサービスに区分をして計上しております。

次に、280ページ、281ページをお願いいたします。

4款地域支援事業でございます。1項介護予防事業費、1目二次予防事業費ですが、要支援、要介護状態になる恐れのある高齢者を把握し、介護予防事業等を実施する経費1,072万6,000円を計上しております。

次に、2目一次予防事業は、第1号被保険者の方を対象に、介護予防の普及のため各介護予防教室の開催、及び講演会等を行う経費として4,126万7,000円を計上しております。このうち18節備品購入費には、タッチパネルによる認知機能判定を行う機器3台分の購入費を計上しております。

282ページ、283ページをお願いいたします。

6目包括的支援事業は、平成27年度からの新規事業でございます。地域包括支援センターの業務を社会福祉法人、安芸高田市社会福祉協議会へ委託する費用3,500万円を計上しております。

7目任意事業は、地域支援事業として市民総ヘルパー構想の推進に関する経費として、2,461万4,000円を計上しております。市民総ヘルパー構想を推進する事業としまして、家族介護者リフレッシュ事業142万5,000円、家族介護教室事業110万円の委託料を計上しております。

また、認知症高齢者の日常的な金銭管理や福祉サービスの利用支援を行う福祉サービス利用支援事業補助金及び扶助費として、介護用品の支給に係る経費を計上しております。

- 以上で説明を終わります。
- 金行委員長 以上で説明を終わります。
これより、質疑に入ります。質疑はありますか。
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認めます。
以上で、議案第28号「平成27年度安芸高田市介護保険特別会計予算」の審査を終了いたします。
続いて、議案第29号「平成27年度安芸高田市介護サービス特別会計予算」の件を議題といたします。
要点の説明を求めます。
中元福祉保健部長。
- 中元福祉保健部長 それでは、平成27年度介護サービス特別会計予算の概要を申し上げます。
292ページ、293ページをお開きください。
介護サービス特別会計総予算額は、歳入歳出それぞれ、212万7,000円で、歳入の主なものは、サービス収入212万4,000円です。
歳出の主なものは、諸支出金の135万6,000円でございます。
詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。
- 金行委員長 続いて、説明を求めます。
岩崎高齢者福祉課長。
- 岩崎高齢者福祉課長 平成27年度介護サービス特別会計予算につきまして、要点の説明をいたします。
まず、概要について若干説明をさせていただきます。
介護サービス特別会計は、要支援者のケアマネジメントの実施、要支援1及び要支援2の方のケアプランの作成に係る予算、経費について計上しております。
要支援1及び要支援2の方のケアプランの作成業務は、地域包括支援センターにおいて行うこととされており、安芸高田市地域包括支援センター業務を平成27年4月より、社会福祉法人 安芸高田市社会福祉協議会へ委託いたしますので、当業務につきましても社会福祉法人 安芸高田市社会福祉協議会が実施をすることとなるものでございます。
このため、平成27年度予算は事務移行に係る経費を計上しており、平成26年度当初予算と比べますと、金額にして4,907万6,000円の減額、率にして96%の減となっております。なお、当会計については、平成27年度の決算の後、適切な時期に廃止をする予定としております。
それでは、説明をいたします。
歳入について、298ページ、299ページをお願いいたします。
1款サービス収入、1項、1目介護予防サービス計画費収入212万4,000円は、平成27年3月実施分について4月請求となるため、1カ月分の歳入を計上しておるものでございます。
歳出については、300ページ、301ページをお願いいたします。

1款サービス事業費、1項、1目介護予防支援事業費は、居宅介護支援事業所への介護予防サービスの計画作成委託料71万4,000円、及び事務移行に係る経費として自動車のリース料を計上しておるものでございます。

次に、2款諸支出金、1項、1目一般会計繰出金135万6,000円は、歳出を上回る歳入について一般会計へ繰り出しを行うものでございます。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認めます。

以上で、議案第29号「平成27年度安芸高田市介護サービス特別会計予算」の審査を終了し、福祉保健部の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時37分 休憩

午後 1時39分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて再開いたします。

これより、教育委員会 の予算審査を行います。

議案第25号「平成27年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

はじめに、教育長より挨拶を受けます。

永井教育長。

○永井教育長

平成27年度の当初予算を審査いただくに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、平素から教育行政に多大な御理解と御支援をいただいております、感謝とお礼を申し上げます。

教育費に係る平成27年度当初予算の詳細につきましては、後ほど、教育次長及び担当課長から説明をさせていただきますが、先般の施政方針におきまして市長が申しましたように、学校教育の充実におきましては、県内トップレベルの学力を目指し、ICT教育をはじめ、各施策に取り組んでまいります。

また、生涯学習の推進では、社会教育施設、スポーツ施設の適切な管理・運営をはじめ、市民の学習ニーズ、地域課題の解決に向け、魅力的な学習機会の提供及び市民の自主活動を支援してまいりたいと考えております。

さらに、学校規模適正化につきましては、平成27年度が現在計画しております5年計画の最終年度に当たります。平成27年度は、計画の見直しも含め取り組みを継続してまいりますので、御支援と御協力をお願いするものでございます。

終わりになりますが、明日10日が、市内6中学校の卒業式、また19日が13小学校の卒業式となっております。議員の皆様におかれましては、公私ともに忙しいとは思いますが、御参列いただき、卒業生の門出を祝福していただきますよう、お願いを申し上げます。

それでは、御審議のほど、どうかよろしくお願いいたします。

○金行委員長 続いて、要点の説明を求めます。

叶丸教育次長。

○叶丸教育次長 それでは、教育委員会にかかります、平成27年度一般会計当初予算につきまして、主要な事業を中心に概要の説明をいたします。

当初予算資料の12ページをお願いいたします。

教育費は、総額で14億1,120万1,000円で、平成26年度と比較しますと、額で約8,100万円、率では6.1%の増となっております。要因としましては、学校教育の充実にかかります予算が大きなものでございます。

それでは、当初予算資料の4ページをお願いいたします。

4ページの上段のほうに、「学ぶ文化の醸成」ということで記載をさせていただいておりますが、学校規模適正化推進につきましては、引き続き、統合準備委員会開催に要する経費を計上しております。推進計画の実施に当たりましては、これまでの確認事項も含めて準備委員会の中で統合について合意形成を得るべく、引き続き協議を重ねていくこととしております。

また、平成26年度に実施しました、根野小学校周辺の急傾斜地、崩壊危険箇所の調査に基づきます安全対策に要する設計委託及び工事予算を計上しております。

学校教育におきましては、基準に基づき、学習補助員、教育介助員を配置し、国際理解教育としてALTを配置する予算を計上しております。

また、新たな取り組みとして、安芸高田市学力向上戦略（仮）、これを策定し、学力向上を推進するとともに、スクールサポーターを配置し、生徒指導の充実を図ることとしております。

生涯学習におきましては、引き続き、文化センター等の社会教育施設、スポーツ施設の適切な管理・運営を行い、魅力的な学習機会を提供するとともに、自主的な芸術文化、スポーツ活動を支援してまいります。

また、向原公民館につきましては、解体予算を隣接しております保健センターの解体とあわせて計上しております。

当初予算資料の7ページをお願いいたします。

中段のナンバー19となりますが、文化財保護におきましては、甲立古墳について国史跡指定申請を行うとともに、指定後には、博物館の企画展として甲立古墳展を開催いたします。

スポーツ振興におきましては、本市の宝であるサンフレッチェ広島、湧永レオリックの応援事業を開催し、市民の皆様機会を提供を行ってまいりたいと考えております。

それでは、平成27年度当初予算の詳細につきましては、各課長から説

明をさせていただきます。

○金行委員長 続いて、教育総務課の予算について説明を求めます。
土井教育総務課長。

○土井教育総務課長 それでは、教育総務課にかかります予算について、説明を申し上げます。

まず歳入でございますが、主なものについて説明をいたします。予算書の20ページ、21ページをお願いいたします。

14款国庫支出金のうち、中ほどから下になりますが、7目の教育費国庫補助金でございます。説明欄にあります、要保護児童、または要保護生徒援助費補助金、特別支援教育就学奨励費補助金は、いわゆる就学援助費や特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対し給付する奨励費、こちらに対する国の補助金でございます。

また、小学校費補助金のうちの学校施設環境改善交付金669万2,000円は、根野小学校裏山の急傾斜地対策工事費と設計委託料に対する国の補助金でございます。

続きまして、38ページ、39ページをお願いいたします。

21款市債のうち、6目教育債、1節小学校債のうち小学校周辺整備事業1,000万円は、先ほど申しましたように、根野小学校裏山の急傾斜地対策工事費に充当するための起債でございます。

続きまして、歳出について説明をいたします。

予算書の168ページ、169ページをお願いいたします。

10款教育費、1目教育委員会費でございます。説明欄でございますが、教育委員会費は教育長を除く5名の教育委員の委員報酬や旅費、そして各種団体等へ納入する負担金などが主なものでございます。

次に、その下の事務局費でございます。事務局費のうち、事務局総務管理費の主な内容といたしましては、教育行政外部評価委員の報酬並びに事務局の運営に必要な職員の旅費や需用費、各種団体負担金などが主なものでございます。

次に、教育環境の整備に要する経費のうち、情報教育推進基盤整備事業費でございます。この事業費は、教職員用グループウェアやファイルサーバー、パソコン教室用端末などの小・中学校のネットワークの保守管理全般に係る事業費でございます。内容的には、171ページの説明欄上段のほうになりますが、システム運用支援に係る委託料132万2,000円や、ネットワークシステム保守業務に係る委託料162万円、また小・中学校パソコン教室用端末のリース料等3,006万7,000円が主なものでございます。

次に、学校規模適正化推進事業費でございます。学校規模適正化推進事業につきましては、御存じいただいておりますとおり、平成27年度が推進計画の最終年度となります。

昨年度の5月もしくは6月にかけて3地区において統合準備委員会を設置いただき、当該委員会の中で統合に関するさまざまな協議項目について

て協議を重ねてまいっております。平成27年度は、引き続き統合に向けての合意形成と、諸課題を整理する大事な時期になると考えております。

予算についてでございますが、統合準備委員会や専門部会の委員報酬395万4,000円や、委員の先進地視察に係るバスの借り上げ料55万7,000円、それから根野小学校裏山の対策工事関連費委託料と工事費を合わせまして2,007万8,000円などを計上しております。

次に、事務局が管理いたします学校教育に要する経費のうち、教育総務管理費でございます。内容につきましては、昨年とほぼ同様でございますが、学校医、学校眼科医、学校薬剤師等の報酬や児童生徒の健康管理に必要な経費、スクールバスの運転業務委託費、児童生徒の災害共済掛金などが主なものでございます。

次に、171ページの最下段でございますが、就学援助事業費でございます。経済的理由によって就学が困難な世帯に対し、学校で必要な学用品や給食費等の経費を市内小・中学校の児童生徒に対し給付する就学援助費と、特別支援学級就学奨励費。また、学習の意欲がありながら、経済的理由で高校・大学、その他の学校へ就学することが困難な者に対し、修学上必要な学資金の一部を貸し付ける奨学金、さらに市内に住所を有する者で、私立幼稚園に在園する園児の保育料を減免した当該幼稚園の設置者に対し、幼稚園教育の振興に資するための幼稚園就園奨励費補助金について、それぞれ予算をしております。

予算額につきましては、平成26年度とほぼ同額でございますが、3,531万1,000円でございます。

次に、176ページ、177ページをお願いいたします。

中ほどから下の、小学校費のうち小学校管理費でございます。この予算は13小学校の、後ほど説明いたします施設設備の維持管理業務に関する経費以外の学校運営に要する経費を計上している費目でございます。各学校で必要な消耗品や燃料費、各種委託料、バスの借り上げ料などが主なものでございます。

平成26年度と比べまして、981万8,000円の減額となっておりますが、その主な理由といたしましては、小学校配置の臨時職員の賃金、約300万円を学校教育費に、スクールバス運転業務委託関係費、約650万円を教育総務管理費へ移しかえたことなどによるものでございます。

次に、178ページ、179ページをお願いいたします。

小学校施設・設備等管理整備事業費でございます。この予算は、特に委託料のところを見ていただきますとわかるとおり、学校施設または設備の維持管理及び整備に要する経費が主なものでございます。

工事請負費500万円につきましては、根野小学校及び郷野小学校のプールの改修費でございます。

備品購入費につきましては、学校図書や教材、そして来原小学校、甲立小学校で新設いたします、特別支援学級の備品購入経費でございます。

次に、180ページ、181ページをお願いいたします。

中学校費のうち中学校管理費でございます。

中学校におきましても、先ほどの小学校と同様に、6中学校の施設設備の維持管理に関する経費以外の学校運営に要する経費を計上しているものでございます。

平成26年度と比べて、1,339万5,000円の減額となっておりますが、その主な理由といたしましては、中学校配置の臨時職員の賃金、約150万円を学校教育費に、スクールバス運転業務委託関係費、約960万円を教育総務管理費へ移しかえたことなどによるものでございます。内容的には昨年度とほぼ同様でございます。

次に、その下の中学校施設・設備等管理整備事業費でございます。26年度と比べまして、389万3,000円の増額でございます。その主な理由でございますが、平成27年度は甲田中学校の自転車用通路の舗装工事ほか、向原中学校、八千代中学校における計4件の工事費455万6,000円を当初予算で計上したことによるものでございます。

備品購入費につきましては、学校図書や教材、そして美土里中学校、甲田中学校で新設いたします特別支援学級の備品購入経費でございます。

次に、198ページ、199ページをお願いいたします。

下段でございますが、給食センターの運営事業費でございます。給食センターは、平成23年度から稼働し始めまして、平成26年度で丸4年が経過するところでございます。この間、安全・安心な給食はもとより、広島北部農協や市の地域営農課と連携し、地産地消の推進を図るとともに、地域の特産や旬な食材にこだわった献立づくりに努めてきたところでございます。

また一方で、施設設備や機械の保守点検や修繕等に万全を期し、安定した給食の供給に取り組んだところでございます。

給食の調理部門と配送部門は、業務委託をしております。平成27年度から平成29年度の3年間について委託契約の更新を行う予定にしております。

センター勤務の職員体制につきましては、行政職員が2名、非常勤栄養士が2名。この非常勤の栄養士の報酬が、201ページの上段に、非常勤職員報酬として426万8,000円を計上させていただいておりますが、そのほか県費の栄養教諭が2名の計6名体制でセンター業務全般の運営を行っているところでございます。

主なセンターの運営経費の内容でございますが、委託料のうち給食調理、配送業務委託料が1億4,941万1,000円、そのほか光熱水費が約2,000万円、保守点検委託料の総額が約1,200万円など、他の経費につきましては、ほぼ昨年並みの予算を計上させていただいております。

以上で、教育総務課に係る予算についての説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

ここで2時15分まで休憩といたします。

午後 1時59分 休憩

午後 2時15分 再開

- 〇金行委員長 休憩を閉じて再開をいたします。
これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
下岡委員。
- 〇下岡委員 スクールバスの件についてお伺いするんですが、去年は、小学校は小学校、中学校は中学校のようにスクールバスの運転業務委託になってるんですけど、ほかに小学校、中学校になっていた予算が事務局へいくものはほかに何かあるのでしょうか。
- 〇金行委員長 土井教育総務課長。
- 〇土井教育総務課長 昨年度から本年度、ちょっと予算の費目の組みかえを何件か行わせていただいておりますが、今おっしゃっていただきましたスクールバスにつきましても、171ページの教育総務管理費という費目へ、小学校分についても中学校分についてもスクールバスの関係につきましてもこちらへ移しかえをさせていただいております。
もう少し補足をさせていただきますと、この教育総務管理費という費目を今年度初めてつくりました。この中には、昨年度まで学校保健推進事業費という事業費がございました。それから学校安全管理事業費という事業費がございました。この学校保健推進事業費につきましても、学校安全管理事業費につきましても教育委員会の事務局が予算化をして執行をする、学校にかかわる経費でございます。額的にも余り多額な額でもございませんし、内容もそんなに複雑な内容ではないという事業費だったものですから、その2つの事業費を1つにまとめて、さらにはスクールバスの委託料等もあわせて、新たに教育総務管理費という費目をつくらせていただいたということでございます。
スクールバス以外に小学校もしくは中学校のほうに予算化されておったものを移しかえたというものは、ほかにはないと思います。以上でございます。
- 〇金行委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 〇金行委員長 質疑なしと認め、これをもって教育総務課に係る質疑を終了いたします。
続いて、学校教育課の予算について説明を求めます。
児玉学校教育課長。
- 〇児玉学校教育課長 続きまして、学校教育課の予算について説明をいたします。
まず歳入でございます。25ページをごらんください。
15款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、1節学校教育費補助金に76万7,000円を計上しております。これは、小学校5年生が3泊4日で行う「山・海・島体験活動」事業の実施に伴う補助金でございます。

めくっていただきまして27ページをごらんください。

同じく15款県支出金のうち、3項委託金、4目教育費委託金、1節学校教育費委託金に165万1,000円を計上しております。内訳は、新規事業、学力向上研究推進事業委託金として50万円、3カ年事業の最終年度となります人権教育総合推進地域事業委託金として82万円、新規事業、「道徳教育改善・充実」総合対策事業委託金として33万1,000円でございます。

続きまして、歳出について説明をいたします。173ページをごらんください。

10款教育費、1項教育総務費、3目学校教育振興費でございます。予算総額1億1,589万円で、前年度と比較いたしまして、1,404万円増加いたしました。

主な増加理由は、理科振興備品購入費850万円、広島県警察OBを学校に派遣するスクールサポーター派遣に伴う委託料が600万円でございます。

続きまして、説明欄の事業別に説明をいたします。

まず、学校教育の一般管理に要する経費でございますが、この経費は、平成27年度から新たに計上した項目でございます。学校教育課関係の一般管理経費を計上しております。

主な内容でございますが、賃金456万8,000円は、市費の学校事務補助職員の賃金でございます。平成26年度までは教育総務課所管の学校管理費に計上していたものでございます。

需用費331万2,000円は、理科振興備品のうち消耗品の扱いとなるものが70万円と、平成26年度の小学校教科書採択に伴う教師用指導書が261万2,000円でございます。

備品購入費872万7,000円は、理科振興備品が780万円、小学校の教科書採択に伴う教材備品購入費が92万7,000円でございます。

次に、特色ある教育の推進に要する経費のうち学力向上推進事業費、1,727万6,000円でございますが、学習補助員等非常勤職員7名分の報酬が1,370万6,000円、一般事務職員賃金が156万6,000円、校内研修や新規事業、学力向上研究推進事業実施に伴う講師謝金等の報償費として79万7,000円を計上しております。

続きまして、特別支援教育推進事業費3,254万8,000円でございます。報酬3,138万4,000円のうち非常勤職員報酬3,132万8,000円は、教育介助員16名分の報酬でございます。その他、特別支援教育にかかわる研修や巡回相談の講師謝礼等を計上しております。

続いて、体力向上推進事業費192万3,000円でございます。

負担金補助及び交付金180万6,000円の内訳でございますが、説明欄にございますように、学童水泳記録会負担金が3万円、次のページ、175ページに移りますが、県・中国地区・全国の中学校体育連盟への負担金が40万円、市の中学校体育連盟の大会にかかわる選手派遣助成が80万円、

市の中学校体育連盟への補助金が57万6,000円でございます。

続いて、みつや協育推進事業費1,187万2,000円でございます。内容は、特色ある学校づくり推進事業にかかわる経費、県補助事業「山・海・島体験活動」事業に係る経費、高宮中学校区で実施しております人権教育総合推進地域事業にかかわる経費、新規事業、「道徳教育改善・充実」総合対策事業にかかわるものでございます。

報償費351万2,000円は、特色ある学校づくり推進事業にかかわる伝統芸能や野外活動指導謝礼金、人権教育事業や道徳教育事業にかかわる講師謝礼金が主なものでございます。

需用費364万4,000円のうち消耗品費292万7,000円は、このうち187万2,000円が特色ある学校づくり推進事業に係るものでございます。

使用料及び賃借料271万3,000円のうち自動車借り上げ料241万1,000円の主な内容は、宿泊体験活動に係る児童生徒の送迎バスの借り上げ料でございます。

続きまして、社会の変化に対応した教育の推進に要する経費のうち、国際理解教育推進事業費1,771万2,000円でございますが、前年度と同額でございます。各学校等へ外国語指導助手を派遣する委託料でございます。

続きまして、心の教育の充実に要する経費のうち、生徒指導推進事業費1,426万7,000円です。事業費の内容は、不登校児童生徒のための適応指導教室運営費、家庭教育支援員の報酬、新規事業、スクールサポーター派遣の委託料でございます。

報酬578万5,000円は、いじめ問題対策委員会の委員、適応指導教室所長及び指導教諭、家庭教育支援員の報酬でございます。

賃金118万2,000円は、適応指導教室の臨時指導教員の賃金です。

めくっていただきまして、177ページでございます。

委託料600万円は、警察官OBを各学校に派遣いたしまして学校とともに生徒指導を行うスクールサポーター派遣にかかわる業務委託料でございます。

続きまして、開かれた学校づくり推進に要する経費のうち、開かれた学校づくり推進事業費は、学校評議員の報酬と学校関係者評価委員の謝礼金でございます。

学校教育振興費、最後になりますが、学校教育体制の推進に要する経費のうち、人材育成事業費218万6,000円でございます。説明欄にございますように、各種の関係負担金と安芸高田教育推進委員会への団体補助金38万2,000円が主な内容でございます。

続きまして、183ページをごらんください。

4項幼稚園費、1目幼稚園運営費でございます。予算額2,633万3,000円で、前年度と比較しまして600万5,000円増加しております。増加の主な理由は、教諭1名が年度を通じて育児休暇を取得します関係で代替の臨時教諭を雇用するための賃金でございます。

その他につきましては、昨年度と同様に、非常勤講師の報酬や幼稚園の維持管理運営経費でございます。

学校教育課に係る予算の説明は、以上でございます。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって学校教育課に係る質疑を終了いたします。

続いて、生涯学習課の予算について説明を求めます。

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 それでは、続きまして、生涯学習課の予算について説明いたします。

まず歳入でございます。18ページ、19ページをごらんください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育施設使用料、2節社会教育使用料に1,379万円を計上しております。これは、文化施設使用料として、市文化センター及び八千代の丘美術館の使用料。そして、青少年施設使用料といたしまして、少年自然の家輝ら里の施設使用料でございます。

続いて、その下、2節の保健体育施設使用料に4,189万円を計上しております。これは、学校開放施設使用料及びサンフレッチェ広島からの使用料4,000万円を含む、直営の体育施設使用料でございます。

続いて、20ページ、21ページをごらんください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、4節社会教育費補助金に123万3,000円を計上しております。これは、埋蔵文化財調査及び縮図に係る補助金でございます。

続きまして、24ページ、25ページをごらんください。

15款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、2節社会教育費補助金として150万円を計上しております。これは、川根小学校区で実施をしております、放課後こども教室推進事業補助金でございます。

続いて、36ページ、37ページをごらんください。

20款諸収入、3節雑入のうち、説明欄中段、ごらんの明細のとおりでございますが、生涯学習関係雑入といたしまして、合計で757万8,000円を計上しております。

続いて、歳出について説明いたします。184ページ、185ページをごらんください。

教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費でございます。予算額2億5,283万9,000円で、前年度比4,912万2,000円の増額でございます。主な増額理由は、向原公民館及び隣接する向原保健センターの解体工事費によるものでございます。

説明欄をごらんください。

社会教育総務管理費2,000万9,000円でございます。主には、各文化センターに勤務いたします、非常勤職員である社会教育指導員8名の報酬、

育児休暇代替職員1名の賃金、そして社会教育委員の会議に係る経費、またその他としまして職員の研修経費でございます。

続いて、185ページ下段から、途中ページをめくっていただきまして187ページに至るまでのところでございます。

施設維持管理費でございます。1億1,334万9,000円で、主には、各文化センターの維持管理に係る経費でございます。先ほどお話をいたしました、向原公民館及び保健センターの解体工事に係る経費は、調査設計委託料の200万円と工事請負費の5,000万円、計5,200万円を計上しております。

続いて、同ページ、2目成人教育費でございます。予算額324万8,000円で、前年度比63万7,000円の減額でございます。

説明欄をごらんください。

成人教育に要する経費、これは高齢者大学、市民セミナーICT講座等の各種講座に係る経費、そして市PTA連合会への補助金でございます。

続いて、同ページ下段から途中ページをめくっていただきまして189ページの上段までに至りますが、3目の青少年教育費でございます。予算額458万2,000円で、前年度比67万4,000円の減額でございます。

説明欄をごらんください。

青少年教育に要する経費、こちらは成人式、各種講座、教室に係る経費、また放課後こども教室開催経費、そして市子供会連合会への補助金でございます。

続いて、4目人権教育・家庭教育支援事業費でございます。予算額86万1,000円で、前年度比16万8,000円の減額でございます。

説明欄をごらんください。

報償費の39万8,000円は、各種啓発講座の講師謝金でございます。また委託料の40万円は、家庭教育支援に係る講演会の委託料でございます。

続いて、5目青少年教育施設費でございます。予算額2,885万4,000円で、説明欄をごらんください。

少年自然の家管理運営事業費ですが、これは少年自然の家の管理運営及び食堂業務に係る委託料、そして概算修繕費でございます。

続いて、188ページの中段から191ページに至るところでございます。188ページ中段をごらんください。

6目図書館費でございます。予算額5,567万1,000円で、前年度比275万9,000円の減額でございます。減額の主な理由は、今年度更新いたしました図書館システム導入に係るイニシャルコストが減額となるためでございます。

それでは、右側の説明欄をごらんください。

図書館運営事業費、これは市内に6館ございます図書館の運営に係る経費でございます。需用費235万1,000円は、各館の新聞、雑誌代が主なものでございます。

委託料4,634万8,000円は、図書館運営業務の委託料及び図書館システムの保守料が主なものでございます。

使用料及び賃借料207万8,000円は、図書館システムのリース料でございます。

続いて、最後、備品購入費470万円は、図書及びAV資料の購入費でございます。

それでは続いて、7目国際交流費でございます。予算額692万6,000円でございます。

説明欄をごらんください。

委託料66万円は、子ども英会話教室開催委託費及びニュージーランド連絡事務所の開設委託費でございます。

負担金補助及び交付金の609万円の主なものは、青少年海外派遣事業に係る派遣団への補助金でございます。

続いて、8目文化芸術振興費でございます。予算額4,806万4,000円で、前年度比248万6,000円の減額でございます。減額の主な理由は、県美展巡回展の開催の見送り、そして民具調査及び歴史公文書の整理のための臨時職員の雇用中止、そして歴史民俗博物館における借地の一部返還によるものでございます。

それでは、右側の説明欄をごらんください。

文化芸術の振興に要する経費のうち、文化センターの運営事業費、予算額854万6,000円で、文化ホールを活用した舞台芸術事業に要する経費、及び合唱祭、市民文化祭等、市民の文化芸術活動の発表機会の提供に要する経費でございます。

委託料436万円は、ホールの実施事業の公演開催委託料、及び小学校五、六年生を対象に行う広島交響楽団観賞教室の開催委託料でございます。

また、負担金補助及び交付金297万6,000円は、県民文化祭開催負担金及び各町での文化祭開催経費を含む、市文化団体連合会への補助金でございます。

続いて、192ページ、193ページをごらんください。

美術館運営事業費でございます。予算額2,030万5,000円で、八千代の丘美術館の維持管理及び運営に係る経費でございます。

報酬681万6,000円は、主に館長及び社会教育指導員の報酬でございます。

委託料736万5,000円は、主に、年3回実施いたします入館作家の作品入れかえ業務及び企画展の開催委託料でございます。

続いて、193ページ下段から195ページに移ります。

193ページ下段、歴史民俗博物館運営事業費、予算額1,921万3,000円で、歴史民俗博物館の維持管理及び運営に要する経費でございます。

ページをめくっていただきまして、委託料1,584万6,000円は、主に、指定管理料でございます。

また、使用料及び賃借料167万3,000円は、主に、第2、第3展示室等の借地料でございます。なお、新年度の企画展は、市広報誌に連続掲載をしております山城に焦点をあてた、安芸高田市の山城展。そして、今年度で調査を完了し、家型埴輪の復元をしております甲立古墳展の開催を予定しております。

続いて、9目文化財保護費でございます。予算額508万5,000円、前年度比1,793万円の減額でございます。減額の主な理由は、今年度で甲立古墳の調査が完了することによる調査費の減額によるものでございます。説明欄をごらんください。

委託料291万6,000円は、主に、開発行為等によります埋蔵文化財の試掘調査に係る経費でございます。

新年度は、吉田町入江で発見をされました、稲山墳墓の県史跡指定に向けて周辺の調査、及び試掘を行う予定でございます。

負担金補助及び交付金106万4,000円は、伝統芸能保存団体への補助金でございます。なお、甲立古墳は、今年度調査報告書を作成し、本年6月には国指定の申請を行う予定でございます。

続いて、196ページ、197ページをごらんください。

6項保健体育費、1目保健体育総務費でございます。予算額2億1,006万5,000円、前年度比57万5,000円の増額でございます。

説明欄をごらんください。

保健体育総務管理費、予算額568万9,000円で、前年度比374万9,000円の増額となります。この増額の主な理由は、サンフレッチェ広島及び湧永レオリック関係の応援事業費をスポーツ大会・教室等開催事業費からこちらのほうへ組みかえたことによるものでございます。応援事業費以外は、全国大会壮行会に係る経費及び一般事務費を計上しております。

続いて、197ページ中段から199ページをごらんください。

体育施設維持管理費でございます。予算額1億9,629万円で、体育館等の体育施設の維持管理費でございます。

委託料1億8,164万2,000円は、主に、吉田運動公園ほか8施設の指定管理料、及び夏休み期間中の小学校プール開放に係る監視業務の委託料でございます。

使用料及び賃借料563万4,000円は、主に、グラウンド等の土地借上げ料でございます。

続いて、2目スポーツ振興費でございます。

予算額1,613万8,000円、前年度比495万円の減額でございます。主な減額理由は、先ほど申し上げましたとおり、サンフレッチェ広島、湧永レオリック応援事業費の予算の組み替えによるものでございます。

説明欄をごらんください。

スポーツ振興団体育成事業費、予算額1,226万1,000円でございます。これは、各スポーツ振興団体8団体への補助金でございます。

続いて、スポーツ教室大会等開催事業費、予算額277万1,000円でご

います。これはハンドボール教室、カヌー教室等の各種スポーツ教室の開催、市長杯グラウンドゴルフ大会をはじめ、直営で実施をしております、各町単位で行われるスポーツ大会等の経費、そして市内中学校の運動クラブへの外部指導者の派遣費でございます。

続いて、スポーツ指導者等育成事業費、予算額110万6,000円でございます。これは、主にスポーツ推進委員の資質向上に係る研修に要する経費でございます。

以上で、生涯学習課が所管します予算の概要について、説明を終わります。

- 金行委員長 以上で説明を終わります。
これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
久保委員。
- 久保委員 博物館のところで、使用料、賃借料の関係で減額の説明のときに、事業を精査された結果、借地を返還して減額ということは理解ができますが、具体にはどこなのかお示しをいただければ、お願いいたします。
- 金行委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。
松野生涯学習課長。
- 松野生涯学習課長 先ほどの質問について、お答えを申し上げます。
博物館の借地分につきましては、地域振興事業団から借地をしておるわけですが、道路に面しております駐車場の部分を、これはこちらからの申し出ではなく、事業団からの申し出によりまして借地の面積から外したことによるものでございます。以上でございます。
- 金行委員長 久保委員。
- 久保委員 事業団からお借りした、事業団からの申し出ということですが、当然それによって、駐車場スペース等への影響はないと考えてよろしいでしょうか。
- 金行委員長 松野生涯学習課長。
- 松野生涯学習課長 通常の場合ですと、博物館の前に駐車場がございますので、それで対応可能かと思っております。
なお、例えば、企画展の初日等、多いと思われる日につきましては、事業団のほうにお願いをして、その日だけお借りする等の連携もとれるというふうに考えておる次第でございます。以上でございます。
- 金行委員長 ほかに質疑はありませんか。
熊高委員。
- 熊高委員 2点ほど確認をしたいと思いますが、1点は、193ページの美術館運営事業の関係ですが、今までにもいろいろな場面でご説明をしておりますが、安芸高田市の所蔵する美術品の管理とかこういったものをどのように考えた対応を今年度も含めてされていくのか、1点、お伺いしたいと思います。
- それから2点目は、199ページのスポーツ振興団体の育成事業費のうち、市の体育協会補助金、この内容についてもう少し詳細にお知らせいただ

きたいと思います。

○金行委員長

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長

それでは、先ほどの質問について、お答えをさせていただきます。

まず、美術館の入館作家が毎年度寄贈いたします作品の取り扱いということだと思いますが、その年度の入館作家の作品につきましては、寄贈作品展という形で美術館で展示をさせていただきます。

また、今年度におきましては、高宮田園パラッツォにおきましても寄贈作品展を実施しております。

また、「街がまるごと美術館」ということで、市内の事業所に対し、寄贈作品の貸し出しを行ってありまして、レークサイドでありますとか、高美園等の事業所でいまお借りしていただいて、展示をしていただいているところがございます。

今後につきましても、同様な形で行っていききたいというふうにご考慮の次第でございます。

また、2番目の質問でございますけれども、体育協会への補助金の内容という御質問だったと思いますが、体育協会につきましては、各町の体育協会の支部への補助金の合計額を、市体育協会のほうへ支出をさせていただいておりますが、そういう組み立てになっておりますが、内容につきましては、各市体育協会を実施をされております各種大会への補助、あるいは場合によっては団体への補助、構成団体への補助も入ってこようかと思っております。

また、市体育協会におかれましては、事務局の業務を委託されておりますので、そのあたりの委託費も組まれておったと思っております。明細を手元にいま持っておりませんので、必要でしたら、また25年度の決算の状況につきまして資料の提示をさせていただければと思っております。以上でございます。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

八千代の丘美術館の寄贈作品等の利活用というのは、非常にいいことだと思いますが、その保守管理、こういったものを含めて貴重な資料になると思いますね。そういった保守管理をどのようにするのか、あるいはだんだんふえてくる作品の管理、これをどのようにするのかということも考えた取り組みをされておるのか、再度、お伺いいたします。

それと、市の体育協会については、25年度の資料があれば、委員長の許可があれば、ぜひ出していただきたいと思いますが、いわゆる合併して11年になるわけで、体育協会そのものも各町の運営、いろんな形で差異があった中、使途等も含めてある程度整理をされているのかどうか、そういったことが少し気になりなようなお話も聞きますので、そういった内容についてのチェックはされておるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○金行委員長

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長

まず最初に、美術館の寄贈作品の保安全管理についてでございますが、

現在、寄贈作品は、向原支所3階に整備をいたしました収蔵庫に収納をしておるところでございます。

ただ、毎年度14点の作品の寄贈を受けることとなりますので、だんだんと現在手狭になってきておるといのが現状でございます。

また、保全的には、どうしても虫がつく場合があるわけですが、作品の薫蒸処理を適時行っておるところでございます。

また、収蔵庫におきましては、窓には遮光カーテンを整備させていただいております、竹炭等によって湿度も自動管理という形でさせていただいております。

現状での保全の状況は、以上でございます。

続きまして、体育協会の件でございますけれども、毎年度補助金の事業報告、並びに決算状況の報告をいただいて、その内容は見させていただいておりますが、どうしてもその中で見切れない部分も出てくる場合があるわけでございますけれども、平成23年度補助金の見直しについて方向性が出ておりますので、それにしたがって、次年度、他の団体も含めてもう少しこれまで以上に内容の精査等を行っていきたいというふうを考えておる次第でございます。以上でございます。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 市体育協会については、資料も見ながら確認をさせていただきますので。

1点目の美術品の保全管理、これについては、今聞く限りでは余り完全なような状況ではないというふうに理解をしますが、八千代の丘美術館以外にも著名な画家の作品等も安芸高田市内にはあるわけですね。そういったものの管理も含めて、やはり将来的な展望に立った保守管理、保全管理というのが必要なような時期に来ておるのかなという気がします。そういったところをしっかりと取り組みを行っていただきたいということを要望して、終わります。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって生涯学習課に係る質疑を終了いたします。

これより、教育委員会全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、教育委員会の審査を終了いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしましたのでこれにて散会いたします。

次回は、3月11日、午前9時より再開いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後2時52分 散会